資料３

平成２８年度当初予算

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（案）」

取組概要

三　重　県

目　　次

１施策　取組概要　・・・　１頁

２行政運営の取組　取組概要　・・・２７７頁

３議会事務局　取組概要　・・・３０５頁

施策別目次・予算額一覧（平成28年度当初）

単位：百万円

	政策	施策	予算額	目次
Ⅰ「守る」～命とくらしの安全・安心を実感できるために～	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	72	2
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	11,214	6
		113 治山・治水・海岸保全の推進	25,380	14
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	56,254	18
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	25,792	24
		123 がん対策の推進	147	28
		124 こころと身体の健康対策の推進	3,055	32
	3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	13,188	36
		132 支え合いの福祉社会づくり	4,194	42
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	4,893	46
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	2,578	50
		143 消費生活の安全の確保	83	54
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	443	58
		145 食の安全・安心の確保	175	62
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	499	66
		147 獣害対策の推進	494	70
	5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	381	74
		152 廃棄物総合対策の推進	3,565	78
		153 豊かな自然環境の保全と活用	87	82
		154 大気・水環境の保全	13,552	86

	政策	施策	予算額	目次
Ⅱ「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	580	90
		212 あらゆる分野における女性活躍の推進	151	94
		213 多文化共生社会づくり	123	98
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	3,527	102
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	19	106
		223 健やかに生きていくための身体の育成	508	110
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	4,915	114
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	553	118
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	6,959	122
		227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	15	126
		228 文化と生涯学習の振興	2,814	130
	3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	242	136
		232 結婚・妊娠・出産の支援	1,157	142
		233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	27,490	146
		234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	3,612	154
	4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	4,467	158
		242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	404	162
	5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	20	166
		252 東紀州地域の活性化	370	170
		253 中山間地域・農山漁村の振興	3,947	174
		254 移住の促進	53	180
		255 協創のネットワークづくり	63	184
		256 市町との連携による地域活性化	2,187	188

	政策	施策	予算額	目次
Ⅲ「拓く」～新たな挑戦と多様な活力を生み出す仕組みの構築と実感できるために～	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	882	192
		312 農業の振興	6,940	196
		313 林業の振興と森林づくり	5,855	202
		314 水産業の振興	3,188	208
	2 強じんで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	8,124	214
		322 ものづくり・成長産業の振興	481	220
		323「食」の産業振興	100	226
		324 地域エネルギー力の向上	2,024	230
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	3,779	236
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	239	240
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	448	244
		333 三重の戦略的な営業活動	128	248
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	500	252
		342 多様な働き方の推進	589	256
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	34,012	260
		352 公共交通の確保と活用	894	264
		353 安全で快適な住まいまちづくり	3,556	268
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	23,349	272

	政策	施策	予算額	目次
施策の推進を支えるために	行政運営	1「みえ県民力ビジョン」の推進	81	278
		2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	718	282
		3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	107,280	286
		4 適正な会計事務の確保	266	290
		5 広聴広報の充実	556	292
		6 情報システムの安定運用	901	296
		7 公共事業推進の支援	5,465	300

行政委員会	793	
議会運営	1,589	306

人件費	225,102
公債費	274,805
その他	5,930
合計	948,796

注）
1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。
（事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。）
2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

平成28年度政策別部別予算表（当初予算）

【一般会計】

（単位：千円）

政　　策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	健康福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
Ⅰ-1 防災・減災	5,520,328	0	0	295,079	30,767	0	4,037,583	0	26,186,517	152,362	443,028	36,665,664
Ⅰ-2 命を守る	14,210	0	0	80,328,302	0	0	0	0	0	0	0	80,342,512
Ⅰ-3 共生の福祉社会	0	0	0	17,380,635	0	0	1,026	0	0	0	0	17,381,661
Ⅰ-4 暮らしの安全を守る	0	0	0	1,031,331	140,046	0	578,447	12,503	0	7,402,616	0	9,164,943
Ⅰ-5 環境を守る	0	0	12,087	0	4,474,588	0	336,584	44,259	1,964,211	0	0	6,831,729
Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	0	0	3,613	125,761	543,008	0	1,002	610	54,466	0	125,592	854,052
Ⅱ-2 学びの充実	0	14,862	0	0	7,146,008	0	0	0	0	0	12,148,656	19,309,526
Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進	0	1,466	0	25,080,518	2,129,298	0	0	0	0	0	4,708,286	31,919,568
Ⅱ-4 スポーツの推進	0	0	0	59,552	0	4,810,678	0	0	0	0	0	4,870,230
Ⅱ-5 地域の活力の向上	0	393	0	0	63,029	2,638,220	3,920,723	0	18,540	0	0	6,640,905
Ⅲ-1 農林水産業	0	0	0	0	0	0	15,150,587	0	0	0	0	15,150,587
Ⅲ-2 強じんで多様な産業	0	0	0	73,775	0	0	0	8,986,267	0	0	0	9,060,042
Ⅲ-3 世界に開かれた三重	0	0	0	0	82,173	0	0	733,122	0	0	0	815,295
Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方	0	0	0	0	0	0	0	1,088,927	0	0	0	1,088,927
Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	0	2,050,679	2,422,925	0	0	37,554,477	0	0	42,028,081
行政運営	1,495	637,188	105,462,791	0	0	901,416	0	0	5,464,633	718	0	112,468,241
行政委員会	0	0	25,718	0	0	758,466	6,242	2,295	0	0	0	792,721
その他	585,590	1,001,372	128,725,370	7,005,517	2,683,427	2,538,438	7,977,602	2,856,244	7,211,302	31,534,675	149,122,592	341,242,129
（うち人件費）	585,302	1,000,507	7,413,588	7,005,155	2,655,674	2,538,087	7,977,380	2,855,983	7,211,139	31,534,675	149,122,334	219,899,824
（うち公債費）	0	0	119,671,921	0	0	0	0	0	0	0	0	119,671,921
部 別 計	6,121,623	1,655,281	234,229,579	131,380,470	19,343,023	14,070,143	32,009,796	13,724,227	78,454,146	39,090,371	166,548,154	736,626,813

注　1 「その他（うち人件費）」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。（事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。）
　　2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

災害から地域を守る人づくり（１１１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
防災・減災対策を進める体制づくり（１１２） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・６頁

戦略企画部

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（２２７） ・・・・・・・・・・１２６頁
「みえ県民力ビジョン」の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７８頁
広聴広報の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９２頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・２８２頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・２８６頁

健康福祉部

地域医療提供体制の確保（１２１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（１２２） ・・・・・・・・・・・・・・・２４頁
がん対策の推進（１２３） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８頁
こころと身体の健康対策の推進（１２４） ・・・・・・・・・・・・・・・・・３２頁
障がい者の自立と共生（１３１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６頁
支え合いの福祉社会づくり（１３２） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２頁
薬物乱用防止と動物愛護の推進等（１４４） ・・・・・・・・・・・・・・・・５８頁
食の安全・安心の確保（１４５） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（１４６） ・・・・・・・・・・・・・・・６６頁
少子化対策を進めるための環境づくり（２３１） ・・・・・・・・・・・・・１３６頁
結婚・妊娠・出産の支援（２３２） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４２頁
子育て支援と家庭・幼児教育の充実（２３３） ・・・・・・・・・・・・・・１４６頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（２３４） ・・・・・・・・・・・・・・１５４頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（１４２）　・・５０頁
消費生活の安全の確保（１４３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４頁
地球温暖化対策の推進（１５１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７４頁
廃棄物総合対策の推進（１５２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７８頁
大気・水環境の保全（１５４）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８６頁
人権が尊重される社会づくり（２１１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・９０頁
あらゆる分野における女性活躍の推進（２１２）　・・・・・・・・・・・・・９４頁
多文化共生社会づくり（２１３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８頁
文化と生涯学習の振興（２２８）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３０頁
協創のネットワークづくり（２５５）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８４頁

地域連携部

競技スポーツの推進（２４１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５８頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（２４２）　・・・・・・・・・・・１６２頁
南部地域の活性化（２５１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６６頁
東紀州地域の活性化（２５２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７０頁
中山間地域・農山漁村の振興（２５３）　・・・・・・・・・・・・・・・・１７４頁
移住の促進（２５４）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８０頁
市町との連携による地域活性化（２５６）　・・・・・・・・・・・・・・・１８８頁
公共交通の確保と活用（３５２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６４頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（３５４）　・・・・・・・・・・・・・２７２頁
情報システムの安定運用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９６頁

農林水産部

獣害対策の推進（１４７）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０頁
豊かな自然環境の保全と活用（１５３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・８２頁
農林水産業のイノベーションを支える人材育成と
新たな価値の創出（３１１）　・・・・・・１９２頁
農業の振興（３１２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９６頁
林業の振興と森林づくり（３１３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０２頁
水産業の振興（３１４）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０８頁

雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（３２１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１４頁
ものづくり・成長産業の振興（３２２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２０頁
「食」の産業振興（３２３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２６頁
地域エネルギー力の向上（３２４）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３０頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（３２５）　・・・・・・・・・・２３６頁
国際展開の推進（３３１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４０頁
観光の産業化と海外誘客の促進（３３２）　・・・・・・・・・・・・・・・・２４４頁
三重の戦略的な営業活動（３３３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４８頁
次代を担う若者の就労支援（３４１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５２頁
多様な働き方の推進（３４２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５６頁

県土整備部

治山・治水・海岸保全の推進（１１３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４頁
道路網・港湾整備の推進（３５１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６０頁
安全で快適な住まいまちづくり（３５３）　・・・・・・・・・・・・・・・・２６８頁
公共事業推進の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３００頁

出納局

適正な会計事務の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９０頁

教育委員会

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（２２１）　・・・・・・・・・・１０２頁
人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（２２２）　・・・・・・・・・・・・１０６頁
健やかに生きていくための身体の育成（２２３）　・・・・・・・・・・・・・１１０頁
自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（２２４）　・・・・・・・・・１１４頁
笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（２２５）　・・・・・・・・・・・１１８頁
地域に開かれ信頼される学校づくり（２２６）　・・・・・・・・・・・・・・１２２頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（１４１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６頁

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０６頁

平成２８年度当初予算　施策　取組概要

施策　１１１　災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.5%	50.5%		—		60.0%
目標項目の説明	過去１年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
28年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、現状値から毎年度３％程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	—	150件				300件
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	—	90.0%				100%
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	８団体	９団体				12団体

現状と課題

①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や、近年、激化の様相をみせる集中豪雨などの自然災害に備えるためには、「自助」「共助」「公助」が一体となった取組を進めることが必要ですが、東日本大震災の発生から５年あまりが経過し、県民の皆さんの防災に関する危機意識は年々低下する傾向にあります。

②防災に関する危機意識が低下する中で、地震や台風などの災害発生時において、被害を最小限に抑えるためには、県民の皆さん一人ひとりの「自助」や「共助」の取組を促進し、防災に関する意識を高め、「防災の日常化」の定着をめざした取組をこれまで以上に進める必要があります。

③「防災の日常化」の定着を図るためには、「自助」「共助」「公助」のそれぞれの取組を実践し、その活動を支援・補完することのできる「防災人材づくり」を進めることが重要なことから、今後は、防災人材の育成と、育成した人材が地域でより活躍できる環境づくりを進めていくことが求められています。

④地域において「共助」の取組を促進するには、「組織の力」の活用が重要であり、消防団や自主防災組織の充実強化と連携強化を進め、これらの取組を融合させながら、地域防災力向上の核となる枠組みの構築を進めていくことが必要です。

⑤自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習教材の充実や教職員の防災に関する知識の向上等に引き続き取り組み、学校における防災教育を推進していく必要があります。

⑥学校における防災教育の成果を、世代を超えて次代につなげていく必要があります。

⑦大規模災害発生時にボランティアやＮＰＯが円滑に活動できる環境の整備や、関係者（市町・市町社会福祉協議会・ＮＰＯ等）の「顔の見える関係づくり」が必要です。

平成 28 年度の取組方向

防災対策部

①「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」登録者のスキルアップ研修を実施するなど、人材バンクの充実を図り、これら防災人材に関する情報を広く地域や県民に対して周知しながら、育成した人材が地域で活躍できる環境づくりに取り組みます。

②「みえ防災・減災センター」における企業からの相談体制を充実するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携し、企業防災研修の実施や企業のＢＣＰ作成を促進するなど、企業防災の取組を支援し、企業の防災力向上を図ります。

③「防災の日常化」の定着を図るため、「みえ防災・減災センター」において、地域の防災教育に活用可能な、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集に取り組むなど、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実に努めるとともに、その活用について検討を進めます。

④地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の連携による隙間のない災害対応を実施するため、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、これら組織運営の核となり、連携と活動を主導する人材を育成します。

教育委員会

⑤学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭での防災啓発につながるよう、防災ノートの充実を図ります。

⑥家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

⑦大規模災害時において迅速な被災者支援活動が行われるよう、専門性の高いＮＰＯに対して協定の締結を働きかけるとともに、災害ボランティアが円滑に活動できるよう、広く県民の皆さんに「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への寄付を呼びかけます。

⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の活動環境を整えるとともに、市町におけるマニュアル策定やフォーラムを通して、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促します。

主な事業

防災対策部

①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101　防災人材の育成・活用】

（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）

予算額：(27)　２５，８６１千円　→　(28)　２５，８６１千円

事業概要：「三重県・三重大学　みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。

②地域防災力連携強化促進事業【基本事業名：11101　防災人材の育成・活用】

（第２款　総務費　第８項　防災費　２　消防指導費）

予算額：(27)　－　千円　→　(28)　３，５６４千円

事業概要：「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、消防団と自主防災組織をベースとした防災人材の育成を図りながら互いの連携を促進することで、地域防災力の向上を図ります。

教育委員会

③（一部新）学校防災推進事業【基本事業名：11102　学校における防災教育の推進】

（第10款　教育費　第１項　教育総務費　２　事務局費）

予算額：(27)　２０，００７千円　→　(28)　１５，９７１千円

事業概要：風水害の記述を充実するなどした改訂版防災ノートを配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。

環境生活部

④災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103　災害ボランティアの活動環境の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(27)　５，１４７千円　→　(28)　６，６６６千円

事業概要：県内外の大規模災害時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、県内での大規模災害時に支援活動を行うＮＰＯに対して活動経費を支援します。

⑤災害時に備えたネットワーク強化事業【基本事業名：11103　災害ボランティアの活動環境の充実】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(27)　７３１千円　→　(28)　４０６千円

事業概要：大規模災害時に災害ボランティアを受け入れ、被災者支援の活動を円滑に行うため、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、関係者（市町・市町社会福祉協議会・ＮＰＯ等）の「顔の見える関係づくり」に向けた交流の場を提供するためのフォーラムを開催します。

施策　１１２　防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.0%				90.0%
目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
28年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成28年度の目標値を88.0%と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	93.4%（26年度）	100%				100%
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	8回（26年度）	11回				13回
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ．jp」から防災情報等を入手している県民の割合	16.0%	19.5%				30.0%

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11204 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数	19（26年度）	21				24
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	0%（26年度）	57.1%				100%
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 131棟（26年度） 市町立学校 92棟（26年度） 私立学校 9棟（26年度）	県立学校 83棟 市町立学校 29棟 私立学校 4棟				県立学校 0棟 市町立学校 23棟 私立学校 2棟
11207 緊急輸送道路の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	93.4%（26年度）	94.4%				96.5%
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率	95.3%	95.5%				96.0%
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.6%（26年度）	100%				100%

現状と課題

①東日本大震災の発生から５年あまりが経過しましたが、被災地の復興は未だ道半ばの状況にあります。東日本大震災の教訓等をふまえ、災害発生後の復興も視野に入れた新たな地震・津波対策の道筋を示し、その実践に取り組んできたところですが、今後も、南海トラフ地震等の発生に備えた地震・津波対策に引き続き取り組んでいく必要があります。

②局地化・集中化・激化する風水害に備えるため、紀伊半島大水害や平成26年８月豪雨等で明らかとなった課題等もふまえ、「三重県新風水害対策行動計画」の策定など新たな風水害対策の道筋を示しました。今後も引き続き、年々勢力を増す台風への対応などの風水害対策に取り組んでいく必要があります。

③災害対策活動の機能強化に取り組んできたところですが、今後も国、市町、防災関係機関などのさまざまな関係機関との連携を強化し、訓練や広域避難体制の検討、防災情報の迅速な県民への提供方法の検討など、災害対応力の充実・強化に取り組む必要があります。

④南海トラフ地震等の大規模災害発生時の医療体制や緊急輸送体制の充実・強化に取り組む必要があります。

⑤住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、学校施設の防災機能の充実に今後も取り組む必要があります。

⑥消防団員の減少、平均年齢の上昇、多様化・増加する消防救急需要などに対応するため、消防の充実・強化に取り組んでいく必要があります。

⑦高圧ガス施設等における事故が発生しており、石油コンビナートを含め、産業保安人材の育成を含めた防災対策を進める必要があります。

平成28年度の取組方向

防災対策部

①「三重県新地震・津波対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、伊勢志摩サミットに合わせ南海トラフ地震対策として整備する、地震･津波観測システム（ＤＯＮＥＴ）を用いた新たなシステムの県南部への水平展開に向けた検討に着手するなど、地震･津波対策を着実に推進します。

②「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」等の策定を進めるなど、風水害対策を着実に推進します。

③「地域減災力強化推進補助金」について、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難所の環境整備などの避難後を見据えた対策や、土砂災害対策、あるいは被災によって孤立した地域への支援対策などを中心とした制度へと改め、本県の防災・減災対策の進展を図ります。

④「県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金」により、県北部の海抜ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策を支援するとともに、広域避難体制の検討を進めます。

⑤近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、実践的な災害対応力の積み重ねを図ります。

⑥北勢広域防災拠点については、平成29年度の完成に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事や施設整備を推進し、また、県南部の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。

⑦防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに、機体を更新します。

⑧有事への対応をより迅速かつ的確に行うために、国、市町、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。

⑨県防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備等の整備に取り組みます。

⑩気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供するとともに、災害対策本部機能の充実強化および県民へのよりわかりやすい情報提供を行うための新しい防災情報プラットフォームの構築に取り組みます。

⑪市町や消防協会との連携による消防団員の入団促進を図るとともに、消防団の活性化につながる制度導入に向けた検討を進めます。また、消防の広域化や救急救命士等消防職員の資質向上を図ります。

⑫現場に関わる産業保安人材の育成を図りながら、三重県石油コンビナート等防災計画による防災対策を促進するとともに、高圧ガス等の産業保安に関する事故の未然防止のための取組を推進します。

⑬伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、防災・危機対策に万全を期すよう必要な取組を行います。

健康福祉部

⑭災害医療コーディネーターを対象に、地域の実情をふまえた災害医療対応シミュレーションを中心とする研修を実施するとともに、看護師等を対象とする災害看護研修を実施します。また、国が実施するＤＭＡＴを対象とした研修会や訓練に県内ＤＭＡＴを派遣するとともに、新たなＤＭＡＴを養成します。

⑮平成 28 年度に実施予定の国の大規模地震時医療活動訓練について、国や近隣県、その他関係機関等と連携して訓練企画等を行うとともに実動訓練に参加します。また、その他の訓練等において、災害医療コーディネーターや県内ＤＭＡＴ等の医療従事者の参加促進を図ります。

⑯伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう必要な取組を行います。

県土整備部

⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震化を働きかけ、これらの建築物の耐震改修を支援するほか、耐震診断が義務付けられる緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化に向けた取組を進めていきます。また、木造住宅の耐震化については、補助事業を引き続き実施するとともに、診断を終えた方に、住まいとまちの安全に向け、それぞれの状況に応じた対策を講じていただけるよう、きめ細かな支援を展開します。

⑱緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施します。

環境生活部・健康福祉部

⑳私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

㉑大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材の整備を進めます。

主な事業

防災対策部

①新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201　防災・減災対策の推進】

（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）

予算額：(27)　１１，１６１千円　→　(28)　７，６０５千円

事業概要：「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」を新たに策定するとともに、伊勢志摩サミットを契機に導入した「ＤＯＮＥＴを活用した津波予測・伝達システム」の活用を図ります。

②地域減災対策推進事業【基本事業名：11201　防災・減災対策の推進】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(27)　２２６，２４４千円　→　(28)　１１１，２１４千円
事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波及び台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海抜ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

③防災訓練費【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(27)　２，５５１千円　→　(28)　２，６０７千円
事業概要：大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関及び地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。

④広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(27)　４０６，７４７千円　→　(28)　９２３，９０１千円
事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するため、土木構造物工事等を実施します。また、東紀州（紀南）広域防災拠点において、防災ヘリコプター用の航空燃料貯蔵所等の整備を実施します。

⑤防災ヘリコプター更新事業【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(27)　１０，７２９千円　→　(28)　２，９５９，１５１千円
事業概要：防災ヘリコプター「みえ」の機体更新を行うとともに、防災活動の機能強化を図るため、ヘリコプターテレビ電送システムを整備します。

⑥国民保護対策費【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(27)　２，１２４千円　→　(28)　１，９４０千円
事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。

⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203　迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(27)　１８，３１８千円　→　(28)　３０５，６３２千円
事業概要：防災ヘリコプター用防災行政無線のデジタル化による再整備を行います。また、災害拠点病院との通信を確保し災害時医療体制の連携を確保するため、災害拠点病院への防災行政無線の設置工事を行います。

⑧防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11203　迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(27)　３４，０３６千円　→　(28)　７３，５００千円
事業概要：災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ．ｊｐ」等により気象情報や防災情報を提供します。また、災害対策本部機能の強化と、より県民に分かりやすい情報提供に向け、新たな防災情報プラットフォームの構築を行います。

⑨消防行政指導事業【基本事業名：11208　消防救急体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　２　消防指導費）
予算額：(27)　７，６０２千円　→　(28)　８，０８９千円
事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑩高圧ガス指導事業【基本事業名：11209　高圧ガス等の保安の確保】
（第２款　総務費　第８項　防災費　３　銃砲火薬ガス等取締費）
予算額：(27)　３２，１３４千円　→　(28)　２１，３２０千円
事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導、監督を徹底するとともに、許認可申請に対する厳正な審査及び保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

⑪（新）消防防災関係サミット対策事業【基本事業名：11208　消防救急体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　２　消防指導費）
予算額：(27)　－　千円　→　(28)　３５３，９８４千円
事業概要：伊勢志摩サミット開催時における防災・危機対策に万全を期すため、消防・救急特別警戒体制の確保等に向けた取組を推進します。また、消防・救急特別警戒に伴い、応援活動を実施したり、応援活動円滑化のための受援活動を行う地方公共団体に対し交付金を交付します。

健康福祉部

⑫（一部新）災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204　災害医療体制の整備】
（第３款　民生費　第４項　災害救助費　１　救助費）
予算額：(27)　８９，３３４千円　→　(28)　２８０，７７４千円
事業概要：災害医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備や災害拠点病院、災害医療支援病院の設備整備を支援します。また、国の大規模地震時医療活動訓練への参加等を通じて医療従事者の災害対応力の向上を図るとともに、関係機関の連携体制の構築等に取り組みます。さらに、伊勢志摩サミット開催に係る緊急医療体制を整備します。

県土整備部

⑬（一部新）建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205　安全な建築物の確保】
（第８款　土木費　第１項　土木管理費　３　建築指導費）
予算額：(27)　１１９，９３５千円　→　(28)　１２１，０４７千円
事業概要：地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、避難所として活用される不特定多数の者が利用する大規模建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修の支援を行うとともに、避難路沿道建築物の耐震診断の支援を行います。

⑭（一部新）待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205　安全な建築物の確保】
（第８款　土木費　第６項　住宅費　１　住宅管理費）
予算額：(27)　１６６，５６０千円　→　(28)　１４３，７９５千円
事業概要：地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

⑮緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207　緊急輸送道路の機能確保】
（第８款　土木費　第２項　道路橋りょう費　３　道路橋りょう新設改良費）など
予算額：(27)　４，１６４，２７１千円　→　(28)　４，５７４，３１８千円
（４，４２８，０２１千円→４，５７４，３１８千円　※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑯校舎その他建築費【基本事業名：11206　教育施設の防災対策】
（第10款　教育費　第４項　高等学校費　３　学校建設費）
予算額：(27)　１，６６１，５２６千円　→　(28)　４２４，８２２千円
事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・健康福祉部

⑰（一部新）私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206　教育施設の防災対策】
（第10款　教育費　第８項　私学振興費　１　私学振興費）
予算額：(27)　８，７５０千円　→　(28)　２３，６８７千円

⑱（一部新）私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206　教育施設の防災対策】
（第10款　教育費　第９項　私立幼稚園費　１　私立幼稚園費）
予算額：(27)　－　千円　→　(28)　１，６６８千円
事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。また、新たに、屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対しても助成を行います。

警察本部

⑲沿岸幹部交番の防災拠点化構想事業【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第９款　警察費　第１項　警察管理費　４　警察施設費）
予算額：(27)　４０，０００千円　→　(28)　８０，６１０千円
事業概要：太平洋沿岸地域における防災活動、治安維持活動の拠点となる幹部交番の災害対処能力を向上させるための建て替え整備を進めます。

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第９款　警察費　第２項　警察活動費　２　刑事警察費）
予算額：(27)　６，４１９千円　→　(28)　２，６８９千円
事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

施策 113 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	236,700戸（26年度）	239,500戸				242,300戸
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
28年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成28年度の目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数	—	5河川				20河川
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	5,770か所（26年度）	9,660か所				16,208か所
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	33.3km（26年度）	34.1km				35.6km

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,029地区（26年度）	2,089地区				2,179地区

現状と課題

①頻発・激甚化する風水害・土砂災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備はもとより、警戒避難体制の強化に向けたソフト対策を推進しています。施設整備の必要性は依然として高いため、引き続き効果的・効率的な整備を推進するとともに、ソフト対策のさらなる推進が必要です。特に平成27年の水防法改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図を早期に作成する必要があります。また、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を、平成31年度の完了に向けて着実に実施する必要があります。

②河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、撤去箇所の情報を共有しながら取り組むとともに、砂利採取制度も活用して進めています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。

③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所のうち52箇所で補強対策を進めています。また、地震後も堤防機能を確保するため、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川堤防の脆弱箇所の補強対策を計画的に進めるとともに、河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を推進することが必要です。特に海岸堤防については津波に対して粘り強い構造とする対策も必要です。なお、ダムについては耐震性能照査を進め対策を講じることが必要です。

④河川の大型水門やダム等について、予防保全に取り組み、安定的な機能確保を図るために必要な修繕・更新を進めています。今後も継続して取り組んでいくことが必要です。

⑤平成25年、26年の台風等により被災した公共土木施設の復旧を進めるとともに、再度災害に備えた治水対策を進めています。引き続き取組を推進するとともに、27年の台風第15号や台風第18号等で被災した施設についても早期復旧が必要です。

⑥農地・漁港海岸堤防については、経年劣化によるひび割れなど老朽化が進んでいる施設があることから、引き続き、計画的に対策を講じる必要があります。

⑦平成26年の台風第11号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。引き続き取組を推進するとともに、平成27年の台風第15号等による山地災害の早期復旧が必要です。

⑧人家に近い場所での土砂災害の発生が懸念されることから、山地災害危険地区の着手率を向上させる必要があります。

平成28年度の取組方向

県土整備部

①風水害・土砂災害からの被害軽減のため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備を推進することはもとより、的確な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を計画的に進め、平成31年度完了をめざします。

②河川堆積土砂については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら進めます。また、砂利採取制度を活用した撤去に取り組むほか、公募による残土処分地の確保にも取り組みます。

③地震・津波による被害軽減のため、河川・海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の補強・補修を行います。また、引き続き国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めるとともに、海岸堤防についてはこれまで進めてきた整備に加え、津波に対して粘り強い構造とする対策を進めます。なお、ダムについては、ゲートの耐震対策を進めます。

④河川の大型水門やダム等において、定期的な点検に取り組み、点検結果に基づく適切な予防保全を進めます。

⑤平成26年、27年の台風等により被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。

農林水産部

⑥農地・漁港海岸堤防については、老朽化が進んでいる施設の計画的な整備を推進し、高潮・津波に対する安全性の確保を行っていきます。

⑦平成26年の台風第11号および平成27年の台風第15号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。

⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301　洪水対策の推進】
（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　２　河川改良費）など
予算額　：(27) ８，５８５，８６８千円　→　(28) ８，９０６，４８５千円
（８，８５９，１１５千円　→　９，６６０，１７６千円
※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：洪水、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、河川改修等の治水対策や大型水門等の耐震対策のほか、適切な維持管理を推進します。また、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図の作成を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301　洪水対策の推進】
（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　２　河川改良費）など
予算額　：(27) ７２０，０００千円　→　(28) ６５５，０００千円
事業概要：河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。
堆積土砂撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後２年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施します。このほか、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。

③砂防事業【基本事業名：11302　土砂災害対策の推進】
（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　３ 砂防費）
予算額　：(27)　３，５６７，８５０千円　→　(28)　３，０８８，３００千円
（４，０９２，８５０千円　→　　３，５１２，５００千円
※2月補正（その１）含みベース）
事業概要：土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

④海岸事業【基本事業名：11303　高潮・地震・津波対策の推進】
（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　４ 海岸保全費）など
予算額　：(27)　３，３１９，５５７千円　→　(28)　３，１２９，７１９千円
（３，９９０，５５７千円　→　　３，２６７，２１９千円
※2月補正（その１）含みベース）
事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備や耐震対策を行うとともに、津波に対して粘り強い構造とする対策に着手します。

農林水産部

⑤海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303　高潮・地震・津波対策の推進】
（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　３農地防災事業費）
予算額　：(27)　１０７，７２４千円　→　(28) １５５，６００千円
事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

⑥県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303　高潮・地震・津波対策の推進】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　６　水産基盤整備費）
予算額　：(27)　３４３，９５０千円　→　(28)２３１，６７３千円
事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を行います。

⑦（一部新）治山事業【基本事業名：11304　山地災害対策の推進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　７ 治山費）
予算額　：(27)　３，５７９，８３９千円　→　(28) ３，２８８，８０５千円
（３，６８５，４２５千円　→　　３，３７８，８０５千円
※2月補正（その１）含みベース）
事業概要：山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに、水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備等を行います。

施策　１２１　地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
地域医療安心度指数	56.2%	59.7%				70.0%
目標項目の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の３つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重み付け（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）					
28年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の７割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったｅモニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度 3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12101 地域医療構想の実現（健康福祉部医療対策局）	地域医療構想の達成度	0%	6.0%				28.0%
12102 医療分野の人材確保（健康福祉部医療対策局）	保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	76.9%（26年度）	77.9%（27年度）				80.9%（30年度）
	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	206人（26年度）	218人（27年度）				243人（30年度）

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12102 医療分野の人材確保（健康福祉部医療対策局）	県内看護系大学卒業者の県内就業者数	159人 （26年度）	177人 （27年度）				231人 （30年度）
12103 救急医療等の確保（健康福祉部医療対策局）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	634機関 （26年度）	662機関				704機関
12104 医療安全体制の確保（健康福祉部医療対策局）	医療安全対策加算届出医療機関数	47機関	51機関				62機関
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者満足度	90.5%	92.0%				95.0%
12106 適正な医療保険制度の確保（健康福祉部医療対策局）	県内市町の国民健康保険料の収納率	91.41% （26年度）	91.80% （27年度）				93.00% （30年度）

現状と課題

①いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37（2025）年に向けて、地域において必要となる医療提供体制を確保するため、病床の機能分化・連携等を進め、地域医療構想の実現に取り組んでいく必要があります。

②医師の地域偏在等の解消および看護師等の不足解消が課題となっていることから、地域医療に従事する医師の育成と定着促進や看護師等の確保・定着を図る必要があります。

③救急搬送患者が増加する中、救急医療への対応に困難な状況がみられるため、救急医療体制を確保する必要があります。また、「過疎地域自立促進特別措置法」等の指定地域においては、医療の提供が困難な状況にあるため、へき地等における医療提供体制を維持・確保する必要があります。さらに、リスクの高い妊産婦や低出生体重児の増加等に対応するため、安心して産み育てる環境づくりを進める必要があります。

④医療機関の機能分化・連携を進めていく一方で、安全・安心な医療を確保するため、県内医療機関の医療安全体制の強化を図っていく必要があります。

⑤こころの医療センター、一志病院および志摩病院においては、地域医療構想など病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担っていくとともに、より一層健全な病院経営に努めていく必要があります。

⑥平成30（2018）年度から、県が財政運営など国民健康保険運営の中心的な役割を担っていくことをふまえ、被保険者や市町に不安や混乱が生じないよう市町や関係団体と十分協議しながら進めていく必要があります。

⑦対象者の経済的負担を軽減し必要な医療を受けることができるよう、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援しています。

平成 28 年度の取組方向

健康福祉部

①地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議における関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。

②市町における在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素を基にした一定の枠組み（フレームワーク）をもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの３つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制構築、在宅医療・在宅看取りの啓発等、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援します。

③より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。

④看護師等の確保については、引き続き、三重県ナースセンターにおいて、求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、離職者の再就業に対するより効果的な支援を行います。

⑤看護師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図ります。

⑥医療従事者に女性が多いことから、県による公的な認証制度により、院内保育所の整備等を図るなどの医療機関のさらなる取組を促し、医療従事者の確保、定着を図ります。

⑦医療分野の国際連携については、県内の各関係大学の連携による国際医療技術連携体制を進めます。また、海外大学等への短期研修による人材育成などの連携についても、あわせて取り組んでいきます。

⑧救急医療体制を確保するため、救急医療情報システムを運用し、県民に対し医療機関に関する情報提供を行います。また、救急患者搬送情報共有システム（ＭＩＥ－ＮＥＴ）を中勢伊賀地域、伊勢志摩地域で運用しながら、システムのあり方について検証を行います。さらに、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対し支援を行います。

⑨重症の新生児に対し高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を運用します。また、安心して子育てできる環境を確保するため、みえ子ども医療ダイヤル（#8000）による電話相談を行うとともに、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制構築等の取組を支援します。

⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、平成 27 年 10 月から導入された医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。

⑪「三重県国民健康保険広域化等支援方針」に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。また、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、今後の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国民健康保険運営の詳細について、市町との協議を進めます。

⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、制度の持続性、受益と負担の公平性や医療提供体制などを考慮しながら、市町と慎重に検討を進めていきます。

病院事業庁

⑬県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービス、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。

⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。

⑮県立志摩病院については、引き続き、指定管理者への要請とともに、密接な連携を行っていくことより、診療体制のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。

主な事業

健康福祉部

①医療審議会費【基本事業名：12101　地域医療構想の実現】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１医務費）

予算額：(27)　７，５４５千円　→　(28)　８，１９２千円

事業概要：地域医療構想の策定とその実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による検討・協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成 28 年度県計画を策定します。

②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101　地域医療構想の実現】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１医務費）

予算額：(27)　５０，１９７千円　→　(28)　１１９，４５９千円

事業概要：急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に合った適切な医療提供体制を構築するため、回復期病床等、地域で不足する医療機能を整備する取組を支援します。

③在宅医療推進事業【基本事業名：12101　地域医療構想の実現】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１医務費）

予算額：(27)　８１，６４２千円　→　(28)　９０，６４９千円

事業概要：在宅医療の枠組み（フレームワーク）に基づき、地域における在宅医療提供体制に向けた体制整備や人材育成に対する支援を行い、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる在宅医療体制の充実を図ります。

④（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１医務費）

予算額：(27)　７５４，７５１千円　→　(28)　６６７，１０６千円

（　７５４，７５１千円　→　　６７２，１０６千円※２月補正（その１）含みベース）

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期研修医の定着支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など、女性医師等への子育て・復帰支援などの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

⑤ナースセンター事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　２医療従事者確保対策費）

予算額：(27)　２７，８６８千円　→　(28)　３０，７２２千円

事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき、把握した情報をもとに再就業に向けた取組を進めます。

⑥（一部新）看護職員確保対策事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　２医療従事者確保対策費）

予算額：(27)　２３６，８４２千円　→　(28)　１９９，１８９千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの構築を進めます。

⑦医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１医務費）

予算額：(27)　７７，６６５千円　→　(28)　７３，６６２千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした三重専門医研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

⑧救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103　救急医療等の確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１医務費）

予算額：(27)　１９７，４９２千円　→　(28)　２０３，６７６千円

事業概要：救急医療機関の情報提供を行う救急医療情報システムを運営するとともに、時間外の診療応需を行う初期救急医療機関に対する支援を行い、地域における救急医療体制の整備を推進します。

⑨周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103　救急医療等の確保】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１公衆衛生総務費）

予算額：(27)　１２６，４３６千円　→　(28)　１７０，９１９千円

事業概要：周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、周産期医療ネットワーク体制の構築、新生児ドクターカーの運営を行い、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑩（一部新）医療安全支援事業【基本事業名：12104　医療安全体制の確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１医務費）

予算額：(27)　５，３１５千円　→　(28)　１８，９０５千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

⑪国民健康保険調整交付金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　６国民健康保険指導費）
予算額：(27)　８，４４４，５７６千円　→　(28)　８，４５８，１６４千円
事業概要：市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

⑫子ども医療費補助金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】
（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１児童福祉総務費）
予算額：(27)　２，２９４，５７４千円　→　(28)　２，２２４，３５７千円
事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑬一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】
（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　３母子福祉費）
予算額：(27)　４５１，４００千円　→　(28)　４３５，８９１千円
事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑭障がい者医療費補助金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　２，２９４，２１２千円　→　(28)　２，１６１，８４７千円
事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

病院事業庁

⑮病院施設・設備整備事業【基本事業名：12105　県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】
（第１款　資本的支出　第１項　建設改良費　１病院増改築工事費）
予算額：(27)　２４５，６１７千円　→　(28)　２７１，１３７千円
事業概要：病院機能の充実を図るとともに、施設・設備を適正に整備し、維持していくために、平成27 年度に設計を行った県立こころの医療センターの地域生活支援施設（旧東２病棟の改修）や県立一志病院の診療棟屋上防水、県立志摩病院の院内保育所などの工事を実施するとともに、新たに県立こころの医療センター及び県立志摩病院の空調設備（冷温水発生機）の更新工事などに係る設計を実施します。

⑯志摩病院管理運営事業【基本事業名：12105　県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】
（第１款　病院事業費用　第１項　医療費用　３経費　等）
予算額：(27)　１，０８４，７８４千円　→　(28)　９７７，４６８千円
事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

施策　１２２　介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	863人（26年度）	481人				0人
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
28年度目標値の考え方	第６期介護保険事業支援計画（平成27年度～29年度）に基づき、各年度の特別養護老人ホームの整備を計画的に進めることにより、３年後の平成30年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	942人	971人				1,057人
12202 介護従事者の確保（健康福祉部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数	662人（26年度）	680人				710人
12203 介護基盤の整備促進（健康福祉部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	9,643床	10,129床				10,647床

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12204 在宅生活支援体制の充実（健康福祉部）	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	339回 （26年度）	359回 （27年度）				440回 （30年度）
12205 認知症施策の充実（健康福祉部）	認知症サポーター数（累計）	108,069人 （26年度）	145,000人 （27年度）				175,000人 （30年度）

現状と課題

①高齢化の一層の進展で、要介護状態になったり認知症を発症する割合の高い75歳以上の高齢者の増加が見込まれるとともに、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加し、家庭の介護力の低下が懸念されています。

②介護保険制度を円滑に運営し、サービスの質を向上させていくためには、介護保険制度を支える中心的な役割を担うケアマネジャーや認定調査員等の育成と資質向上が必要です。

③介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護従事者の確保が課題となっています。

④市町とも連携し、介護基盤の整備を進めているところですが、施設サービスへのニーズが依然として高く、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を進める必要があります。

⑤重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、まちづくり活動と連携し、それぞれの地域の特性に応じた、地域包括ケアシステムの構築が必要です。

⑥認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期からの適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携や、地域で本人と家族を支えるための支援体制を確立するとともに、虐待防止等の権利擁護の取組を充実させることが必要です。

平成28年度の取組方向

①平成26年度に策定した「第６期三重県介護保険事業支援計画・第７次三重県高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めます。

②介護サービスを充実させるため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みます。
また、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。

③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援、修学資金の貸付等の取組を行うとともに、潜在介護福祉士等の再就業の促進や元気な高齢者等未経験者の参入促進、介護職場での労働環境の改善等に取り組みます。

④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人から適正に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。

⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。

⑥認知症の方や家族を支援するために、認知症サポート医の養成や専門的医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を中心に、医療と介護の連携を進めるとともに、認知症サポーターの養成や認知症コールセンターの運営により相談・支援体制の確立を図ります。

主な事業

①介護給付費県負担金【基本事業名：12201　介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）
予算額：(27)　１９，７５２，７１３千円　→　(28)　２０，６０５，４３１千円
事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、「介護保険法」の定めるところにより、都道府県分を負担します。

②（一部新）介護支援専門員資質向上事業
【基本事業名：12201　介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）
予算額：(27)　１７，４８６千円　→　(28)　２６，９８０千円
事業概要：介護支援専門員の資質向上および資格更新のための研修を全面的にリニューアルして実施します。また、新たに主任介護支援専門員の更新研修を実施します。

③福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202　介護従事者の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　３７，８７９千円　→　(28)　３６，１３１千円
事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施等、福祉・介護職場での就労を希望する人への支援を行います。

④福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202　介護従事者の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　７，２６６千円　→　(28)　５６，１６４千円
（６４，５８６千円　→　５６，１６４千円※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援等を行います。

⑤（新）三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202　介護従事者の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　－　千円　→　(28)　３６，０００千円
事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、参入促進、資質向上または労働環境・処遇の改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

⑥（一部新）介護福祉士等修学資金貸付事業【基本事業名：12202　介護従事者の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　９４千円　→　(28)　６５千円
（９４千円　→　３１７，３４３千円※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：介護福祉士養成施設で資格取得をめざす学生を対象とした介護福祉士修学資金や、離職した一定の経験を有する介護人材が介護職員として再就職する際に必要な再就職準備金の貸付について、事業を実施する三重県社会福祉協議会に貸付原資等を補助します。

⑦介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12203　介護基盤の整備促進】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）

予算額：(27)　４０５，１６６千円　→　(28)　９２１，８６６千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。

⑧介護サービス施設・設備整備推進事業【基本事業名：12203　介護基盤の整備促進】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）

予算額：(27)　１，２２９，８７４千円　→　(28)　１，０９８，９８８千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスが受けられるよう、地域密着型サービス施設等の整備を支援します。

⑨地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204　在宅生活支援体制の充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）

予算額：(27)　３，７２２千円　→　(28)　５，１３８千円

事業概要：地域包括支援センターの機能強化に向けて、地域包括支援センター職員の研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、市町を支援するために、介護予防や在宅医療と介護の連携の取組を支援します。さらに、訪問看護ステーションの機能強化・拡充に向けて、人材育成等の取組を支援します。

⑩（新）医療介護総合確保提案支援事業【基本事業名：12204　在宅生活支援体制の充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）

予算額：(27)　－　千円　→　(28)　１５，０００千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムに関わるリハビリ専門職の人材育成や、地域ケア会議に係るハンドブック作成等、市町や事業者団体、職能団体等の地域における在宅医療・介護連携や生活支援サービスの提供体制の整備等を支援します。

⑪（一部新）認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12205　認知症施策の充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）

予算額：(27)　３８，２７０千円　→　(28)　４１，４４２千円

事業概要：認知症サポート医の養成や認知症初期集中支援チームの設置等に向けた研修を実施するとともに、認知症疾患医療センターの運営への補助をします。また、新たに歯科医師、薬剤師等を対象に認知症にかかる対応力向上研修を実施します。

⑫認知症地域生活安心サポート事業【基本事業名：12205　認知症施策の充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）

予算額：(27)　９，８２３千円　→　(28)　９，６１２千円

事業概要：認知症サポーターを養成するとともに、認知症コールセンターや若年性認知症コーディネーターを引き続き設置します。また、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき高齢者権利擁護のための研修を実施します。

施策 １２３ がん対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成31年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）	70.8人（26年）	69.6人（27年）				66.0人以下（30年）
目標項目の説明	国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
28年度目標値の考え方	平成31年度の目標値達成に向けて、目標値と現状値の差である4.8人を4年間で着実に解消することができるよう、現状値から1.2人減少となる69.6人を平成28年度の目標値に設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進（健康福祉部医療対策局）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 33.4% 子宮頸がん 51.6% 大腸がん 30.0%（25年度）	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0%（27年度）			乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0%（30年度）	

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12302がん医療の充実（健康福祉部医療対策局）	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数	6か所	7か所				10か所
12303緩和ケアの推進（健康福祉部医療対策局）	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	599人 （26年度）	681人				929人
12304がん患者等への支援の充実（健康福祉部医療対策局）	がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	232社	472社				1,192社

現状と課題

①県内のがんによる死亡者数は年間５千人を超え、県内における死亡原因の第１位であり、がんは重要な健康問題の一つとなっていることから、「三重県がん対策推進条例」に基づき、さまざまな主体が連携・協力してがん対策を推進していく必要があります。

②がんに罹患しない、あるいは罹患しても死に至らないようにするためには、生活習慣の改善などによる予防や、がん検診による早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図ることが必要であり、特に児童期からがんに対する正しい知識の普及を図ることが必要です。

③国の新たな拠点病院の整備指針を受けた県内のがん医療提供体制の再整理に合わせ、がん医療に係る施設や設備、人材の充実を図るとともに、関係機関による医療連携体制の強化が必要です。

④「がん登録の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、がん患者の罹患状況等の情報がより多く集約できるようになることから、これらのデータを積極的に活用してがん対策を進めていくことが必要です。

⑤緩和ケアについては、県内各地で医師等を対象として研修を実施していますが、さらに受講者を増やす必要があります。また、患者等ががんと診断された時から適切な緩和ケアを受けられるよう、正しい知識の普及が必要です。

⑥がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するとともに、がん患者の治療と仕事の両立を支援するための相談体制や情報提供体制等の充実が必要です。

平成28年度の取組方向

①各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を県民運動として実施するとともに、県内外の好事例の情報や受診勧奨ツールの提供などにより、受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。

②学校教育現場におけるがん教育の本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携して、引き続き小中学校におけるがん教育の拡充に取り組みます。

③がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するとともに、がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療提供体制の充実を図り、がん治療の一層の充実を図ります。

④がん対策をより効果的に推進するため、三重大学等と連携してがん登録により得られた罹患率、生存率等のデータを活用し、科学的根拠に基づくがん対策の取組を推進するとともに、とりまとめたデータ等について、市町、医療機関等に情報提供します。

⑤がん診療連携拠点病院等において、がんに携わる医師に対する緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、地域における緩和ケア体制のあり方の検討など、緩和ケア体制のさらなる充実を図ります。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアについての正しい知識について、広く県民に普及啓発を行います。

⑥がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、説明会や事業所訪問等を実施し、事業所管理者や人事担当者等に対するがんに対する正しい知識の普及に努めます。

主な事業

①（一部新）がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301　がん予防・早期発見の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）

予算額：(27)　１０，１２９千円　→　(28)　８，８００千円

事業概要：がん検診の受診率向上のため、県内外の効果的な受診勧奨の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を引き続き働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対して支援します。また、がん対策に対する県民の理解を深めるため、企業、医療機関・市町等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302　がん医療の充実】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）

予算額：(27)　１４６，０６９千円　→　(28)　９３，７１０千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学と連携して精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）や登録データをもとにした調査研究に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

③緩和ケア体制推進事業【基本事業名：12303　緩和ケアの推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）

予算額：(27)　２，００９千円　→　(28)　３２，００９千円

事業概要：緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、がん診療連携拠点病院等が実施する緩和ケア研修への受講を促進します。

④がん患者等相談支援事業【基本事業名：12304　がん患者等への支援の充実】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）

予算額：(27)　１２，８４５千円　→　(28)　１２，８５２千円

事業概要：がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の相談や企業への訪問、説明会を通じて、治療と仕事が両立できる環境整備に取り組みます。

施策　１２４　こころと身体の健康対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル[注1]を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

注１）ソーシャルキャピタル：人びとの信頼関係や結びつき

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
健康寿命（健康寿命の延び）	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 78.2歳 女 80.8歳 (27年)				男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)
目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21（第２次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
28年度目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることをもとに、平成28年度目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（健康福祉部医療対策局）	特定健康診査受診率	49.0% (26年度)	50.8% (27年度)				56.4% (30年度)
12402 歯科保健対策の推進（健康福祉部医療対策局）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	198機関	216機関				270機関

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12403 こころの健康づくりの推進（健康福祉部医療対策局）	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	8か所	15か所				37か所
12404 難病対策の推進（健康福祉部医療対策局）	指定医療機関（診療所）指定数	855か所	945か所				1,006か所

現状と課題

①高齢化の進展に伴い、糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に罹患する県民が増加することが予想されることから、病気の予防や早期発見、地域包括ケアシステムを活用した取組を強化するとともに、正しい食習慣の定着をはじめ、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得など生涯を通じた健康づくりの推進が必要です。

②むし歯のない12歳児の割合が本県は全国平均を下回る状況が続いていることから、効果的な虫歯予防対策が急務です。また、障がい児（者）や高齢者等、通常の歯科保健医療サービスを受けられない県民のニーズに対応できる体制づくりが必要です。

③本県の自殺者数は毎年400人前後で推移しています。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康などの個人的な属性が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、総合的なうつ・自殺対策を進めることが必要です。

④平成27（2015）年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな難病医療費助成制度が開始されました。法制化に伴う医療費助成対象疾病の拡大等、難病患者等に対する新制度の周知や、医療提供体制の整備等を引き続き推進していくことが必要です。

平成28年度の取組方向

①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を引き続き呼びかけるとともに、健康づくり活動の成功事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。

②特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、医療機関等と連携して広く県民に普及啓発するとともに、働く世代への取組を強化します。

③県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが健康的な食生活に取り組めるように、多様な主体と連携した食育活動を推進し、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行います。

④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等と連携して、フッ化物洗口の普及拡大や障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化に取り組みます。

⑤うつ・自殺など心の問題に関する正しい知識の普及啓発や相談について引き続き充実を図るとともに、市町、ＮＰＯ、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。

⑥難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含めて安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、「難病医療拠点病院」等、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のＱＯＬの向上を図るため、三重県難病相談・支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

主な事業

①（一部新）三重の健康づくり推進事業【基本事業名：12401　健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１公衆衛生総務費）

予算額：(27)　１２，８７２千円　→　(28)　８，７９９千円

事業概要：ソーシャルキャピタルを活用し、ＮＰＯ、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、健康づくりの正しい知識の普及啓発を進めます。また、大学、医療機関、関係団体等と連携し、糖尿病の予防や重症化対策に取り組みます。

②健康増進事業【基本事業名：12401　健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１公衆衛生総務費）

予算額：(27)　８７，１８０千円　→　(28)　８７，１８０千円

事業概要：40 歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上に向けた普及啓発を行います。

③（一部新）歯科保健推進事業【基本事業名：12402　歯科保健対策の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１公衆衛生総務費）

予算額：(27)　１０８，２７６千円　→　(28)　９１，３６４千円

事業概要：県口腔保健支援センターを中心に、市町、関係機関・団体等と連携して、口腔保健に関する啓発や情報提供、人材育成を行うとともに、フッ化物洗口の普及拡大、障がい児（者）歯科診療の確保、医科歯科連携に取り組みます。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実のため、医療・介護関係者との連携体制を整備します。

④地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12403　こころの健康づくりの推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　４精神衛生費）

予算額：(27)　４８，１９６千円　→　(28)　５２，０９５千円

事業概要：県自殺対策情報センターを中心に、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や、支援できる人材の育成に取り組みます。また、自殺未遂者等のハイリスク者や自殺者数の多い 40 歳代から 60 歳代にターゲットを絞り、民間団体や関係機関と連携した地域単位の取組を行います。

⑤指定難病等対策事業【基本事業名：12404　難病対策の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）

予算額：(27)　２，９５７，１４５千円　→　(28)　２，４９４，０１９千円

事業概要：治療がきわめて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。

施策　１３１　障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成31年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,410人（26年度）	1,616人				1,871人
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
28年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成28年度目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	6,775人（26年度）	7,543人				8,442人
13102 障がい者の就労促進（健康福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	344人（26年度）	376人				480人
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	65件	73件				101件

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
13104 障がい者の相談支援体制の整備（健康福祉部）	相談支援事業における支援件数	55,836件 （26年度）	56,873件				60,202件
13105 精神障がい者の保健医療の確保（健康福祉部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	88.0% （26年度）	90.0%				92.0%
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（健康福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	2.6%	50.0%				100%

現状と課題

①障がい者の暮らしと日中活動の場の整備に取り組んでいますが、障がい種別や程度に応じて、地域生活を支援できるよう福祉サービスの充実に取り組む必要があります。

②地域の事業所等における就労訓練を基本に、工賃向上や職場定着、就労の場づくりに係る取組をさらに充実・強化し、障がい者の自立と社会参加を促進していくことが求められています。

③農林水産分野における障がい者の就労の場の創出に取り組んでいますが、障がい者が多様な担い手として活躍できるよう、引き続き、就労支援の充実を図る必要があります。

④障がい者が必要な相談支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいますが、市町の一次的な相談機能を高めるため、各障害保健福祉圏域における地域支援機能やバックアップ体制の強化を図ることが必要です。

⑤精神障がい者の長期入院の解消に取り組んでいますが、精神科病院からの退院を促進するとともに、地域で安心して生活できる体制づくりを進める必要があります。

⑥共生社会実現に向けた啓発活動などの取組を進めていますが、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応など、障がい者の権利擁護の取組を強化する必要があります。

⑦障がい者の社会参加の機会の確保や情報保障に取り組んでいますが、さらなる機会の充実とともに、手話による意思疎通を一層進めるための法や条例の整備など情報コミュニケーションの支援が求められています。

平成28年度の取組方向

健康福祉部

①障がい者の地域移行を進めるため、グループホームをはじめとする暮らしと日中活動の場の確保を進めるとともに、医療的ケアを必要とする障がい児（者）を受け入れるため、地域生活支援体制の整備に取り組みます。

②就労に向けた訓練をはじめ、事業所の工賃向上支援、職場定着支援、社会的事業所の運営支援など、就労支援の充実に取り組みます。

③障がい者の多様なニーズに適切に対応するため、自閉症・発達障がい支援センターなどの高度専門的な相談支援や障がい者就業・生活支援センターなどの広域的な相談支援体制の整備、相談支援従事者等の人材育成による相談支援の質的向上に努め、体制と人材の面から、市町の一次的な相談支援機能を補完、強化します。

④精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、休日・夜間における精神科救急医療体制を確保するほか、アウトリーチの取組やコーディネーターの配置を進め、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。

また、災害時に精神科医療を補完する三重ＤＰＡＴチームの体制づくりに努めるとともに、アルコール健康障がい対策を進めます。

⑤障がい者の権利擁護を推進するため、県の行政サービス等における障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、相談窓口や障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障がい者差別解消を図るネットワークを構築します。また、障がい者虐待については、専門家チームの活用や事例集等を作成し、虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、スポーツや文化活動などへの参加機会の充実をはじめ、情報コミュニケーション支援や手話の普及啓発、未婚障がい者の出逢いの支援に取り組みます。

農林水産部

⑥県関係機関および民間事業者等と連携して農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。

主な事業

健康福祉部

①障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13101　障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）

予算額：(27)　３５８，１６９千円　→　(28)　３０５，５４９千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、宿泊体験の機会の提供等の生活支援を行います。

②(新)医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13101　障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）

予算額：(27)　―　千円　→　(28)　１１，９８４千円

事業概要：医療的ケアの必要な障がい児（者）およびその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、医療と福祉が連携した仕組みづくりと医療的ケアを行える専門人材の育成を進め、支援体制を構築します。また、医療機器購入や喀痰吸引研修受講の経費の補助により、障害福祉サービス事業所等の受入れを促進し、日中活動の場やレスパイト先の確保を図ります。

③(新)地域生活移行推進強化事業【基本事業名:13101　障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　―　千円　→　(28)　１，５００千円
事業概要：障がい福祉施設の入所者の地域生活への移行と定着を支援するため、障がい者が退所後、施設職員により地域生活を支援します。

④障がい者就労支援事業【基本事業名：13102　障がい者の就労促進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　３９，３３２千円　→　(28)　３６，３９２千円
（３９，３３２千円　→　４０，２９２千円※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善の指導等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の安定的な運営に向けた支援や一般就労した障がい者の就労の定着を図るために必要な相談を実施します。

⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13104　障がい者の相談支援体制の整備】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　１６４，９７１千円　→　(28)　１５９，６９６千円
（１６４，９７１千円　→　１６４，９９２千円※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：障害保健福祉圏域ごとに設置している総合相談支援センターにおいて、就業・生活相談と障がい児の療育相談を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等、専門性の高い相談事業を行います。

⑥人材育成支援事業【基本事業名：13104　障がい者の相談支援体制の整備】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　１２，２２６千円　→　(28)　１２，６８４千円
事業概要：障がい福祉サービスや相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援従事者研修、サービス管理者研修、強度行動障がい支援者養成研修等の各種研修を実施します。また、三重県障害者自立支援協議会の人材育成部会において、研修の成果を検証し、より効果的な研修の内容、手法等を検討します。

⑦（一部新）精神障がい者保健福祉相談指導事業【基本事業名：13105　精神障がい者の保健医療の確保】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　４精神衛生費）
予算額：(27)　２０，９１８千円　→　(28)　２８，６５５千円
事業概要：精神科病院に入院している方が地域へ移行し、安心して地域生活を継続できるように、相談支援を実施するほか、地域で生活する障がい者を訪問して支援するアウトリーチ事業の取組を拡大します。
また、災害時に精神科医療を補完する三重ＤＰＡＴチームの体制整備を進めるとともに、新たにアルコール健康障がい対策に係る県の推進計画を策定し、対策の充実に努めます。

⑧(一部新)障がい者権利擁護推進事業【基本事業名：13106　障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　１，３８１千円　→　(28)　３，２６１千円
事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けた普及・啓発活動や相談体制の整備を進めるほか、「三重県障がい者差別解消支援協議会（仮称）」を設置し、事案解決等の取組を主体的に行うネットワークの構築に取り組みます。また、障がい者虐待については、専門家チームの活用や事例集の作成により、虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、情報コミュニケーション支援に関する取組として、手話による意思疎通を一層進めるための普及・啓発に取り組みます。

⑨(一部新)障がい者社会参加促進事業【基本事業名：13106　障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　２０，５３３千円　→　(28)　１９，８８９千円
事業概要：さまざまな障がいがある人が地域の中で、社会の構成員として質的に向上した生活が送れるよう、生活訓練、情報支援、レクリエーション活動等を実施するとともに、障がい者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進します。また、未婚障がい者の結婚相談を行い、障がい者の出逢いにつながるよう支援します。

⑩障がい者の持つ県民力を発揮する事業【基本事業名:13106　障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）
予算額：(27)　４，０９０千円　→　(28)　４，０９０千円
事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体の連携により「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

農林水産部

⑪（新）農業と福祉の新たな連携創出事業【基本事業名：13103　農林水産業と福祉との連携の促進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１３農林漁業経営体育成費）
予算額：(27)　―　千円　→　(28)　―　千円
（　―　千円　→　２，４６５千円※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：農業経営体による福祉事業所への作業委託などを促進するため、研修会や交流会等の開催により、農業経営体の意識啓発と福祉事業所とのマッチングを進めるとともに、現地実証を通じ支援マニュアルの整備に取り組みます。

⑫（新）林業分野における福祉との連携推進事業【基本事業名：13103　農林水産業と福祉との連携の促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　２林業振興指導費）
予算額：(27)　―　千円　→　(28)　１，０２６千円
事業概要：林業分野において福祉との連携を進めるため、林業事業者等に対する勉強会の開催や連携可能な福祉事業者の実態調査を行うとともに、障がい者の就労体験を通じた作業内容等の改善点の洗い出しを行います。

⑬（新）水福連携による担い手育成事業【基本事業名：13103　農林水産業と福祉との連携の促進】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１１水産業経営対策費）

予算額：（27）　―　千円　→　（28）　　―　千円

（　　―　千円　→　　２，９７７千円　※２月補正（その１）含みベース）

事業概要：福祉事業所等の漁業参入を支援することで、障がい者の働く場を創出するとともに、新たな漁労関係作業委託の創出や福祉事業所職員等の漁業知識の向上等に取り組みます。

施策　１３２　支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
日常生活自立支援事業の利用者数	1,426人（26年度）	1,620人				1,920人
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
28年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成28年度の目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進（健康福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数	105,559件（26年度）	107,000件				107,000件
13202 質の高い福祉サービスの提供（健康福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数	17施設（26年度）	25施設				40施設
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数	1,961施設（26年度）	2,040施設				2,160施設

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
13204 高齢者の社会参加環境づくり（健康福祉部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	4団体（26年度）	39団体				87団体
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（健康福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数	―	375人				540人
13206 戦没者遺族等の支援（健康福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	31人	35人				64人

現状と課題

①地域における絆の希薄化、少子高齢社会の進展等により、福祉的支援を必要とする高齢者や障がい者、生活困窮者などを、社会全体で支え合う体制づくりが、これまで以上に必要となっています。

②福祉サービスを提供する法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査の実施による社会福祉法人等の適正な運営を確保することが必要です。

③福祉サービスを担う人材や提供されるサービスの質の向上が求められています。

④ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。また、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、商業施設や公共施設などを整備することが求められます。

⑤家事や外出支援等の生活支援サービスや見守り活動を充実させるため、元気な高齢者自身が地域の担い手となることが必要です。

⑥生活困窮状態に陥った背景には、失業、引きこもり、障がい、病気など多様な要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が求められています。

⑦戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになっているため、平和への思いを次世代に継承していく必要があります。

平成28年度の取組方向

①判断能力が不十分な高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する取組を進めます。また、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。

②福祉サービスを提供する法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査を実施します。

③質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の職員の研修や第三者評価等の取組を進めます。

④さまざまな主体と連携して、おもいやり駐車場利用証制度の普及啓発や学校での出前授業など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。また、市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。

⑤元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献などの活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

⑥生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査等に取り組みます。
また、生活困窮者の自立支援を図るため、県所管の郡部を対象に設置した三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、生活困窮者の相談支援、自立支援を行うとともに、相談者個々の状況に応じて就労準備支援等に取り組みます。さらに、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、就労訓練事業者の認定等を通して生活困窮者支援の環境整備を進めます。

⑦戦没者慰霊事業への若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

主な事業

①日常生活自立支援事業【基本事業名：13201　地域福祉活動の推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　１６３，１２７千円　→　(28)　１６６，０８４千円
事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

②民生委員活動費【基本事業名：13201　地域福祉活動の推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　２３８，６２０千円　→　(28)　２３８，６２０千円
事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し活動の実費弁償として活動費を支給します。

③社会福祉研修センター事業費補助金【基本事業名：13202　質の高い福祉サービスの提供】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　１０，６９２千円　→　(28)　１０，１５８千円
事業概要：三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターが実施する社会福祉施設職員に対する研修事業に助成することにより、福祉・介護職員の資質向上を図ります。

④福祉サービス運営適正化事業補助金【基本事業名：13202　質の高い福祉サービスの提供】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　５，７８４千円　→　(28)　５，７５９千円
事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に応じ問題解決を支援します。

⑤三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業
【基本事業名：13203　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　３，００２千円　→　(28)　２，８８８千円
事業概要：障がい者や高齢者、妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要

な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発を図ります。

⑥地域公共交通バリア解消促進事業【基本事業名：13203　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　４４，５８９千円　→　(28)　８９，３２３千円
事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄阿倉川駅、近鉄伊勢若松駅、ＪＲ松阪駅、近鉄松阪駅）のバリアフリー化等に対する支援を行います。

⑦高齢者健康・生きがいづくり支援事業【基本事業名：13204　高齢者の社会参加環境づくり】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）
予算額：(27)　１８，８２０千円　→　(28)　１９，１０３千円
事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

⑧老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金【基本事業名：13204　高齢者の社会参加環境づくり】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３老人福祉費）
予算額：(27)　５８，１５８千円　→　(28)　５８，１５８千円
事業概要：高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域貢献の取組等の各種活動を支援します。

⑨生活保護扶助費【基本事業名：13205　生活困窮者の生活保障と自立支援】
（第３款　民生費　第３項　生活保護費　２扶助費）
予算額：(27)　１，８２２，８９５千円　→　(28)　１，８３８，１４６千円
事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、「生活保護法」に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

⑩生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13205　生活困窮者の生活保障と自立支援】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１社会福祉総務費）
予算額：(27)　３８，７４９千円　→　(28)　３２，０７５千円
事業概要：「生活困窮者自立支援法」に基づき、関係機関と連携し、県所管地域（郡部）において生活困窮者の相談等に適切に応じ、早期の自立支援を行うとともに、市町においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な情報提供等を行います。

⑪戦没者慰霊事業【基本事業名：13206　戦没者遺族等の支援】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　４遺族等援護費）
予算額：(27)　２，２９１千円　→　(28)　１，７３３千円
事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈願するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

施策　１４１　犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
刑法犯認知件数	15,178件	15,178件未満				15,178件未満
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、１年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
28年度目標値の考え方	平成27年の刑法犯認知件数は、平成以降最少を記録しましたが、今後もさらに減少させていくことが必要であり、社会構造や社会情勢の変化により増減があることをふまえつつ、少なくとも現状値よりも減少させることを目標に設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数	610団体	630団体				690団体
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率	81.3%	70.0%以上				70.0%以上
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数	2か所	年2か所以上				年2か所以上

現状と課題

① 地域の安全と安心を確保するため、犯罪の抑止と検挙に取り組んできた結果、平成 27(2015)年中の刑法犯認知件数は、ピークであった平成 14(2002)年から７割近く減少するなど、犯罪情勢には一定の改善が見られます。一方、県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪等は後を絶たず、また、ストーカー・配偶者暴力事案の認知件数、特殊詐欺の被害額が高水準で推移するなど、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。このほかにも、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっている中で、インターネットバンキング不正送金事犯等のサイバー犯罪の多発やサイバー攻撃の危険性の増大といったサイバー空間における脅威の深刻化など、社会経済情勢の急激な変化に伴う新たな問題が出現しています。

② このような現状において、県民の皆さんの安全が保たれ、安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、自治体や地域住民、ボランティア団体などのさまざまな主体と連携した犯罪抑止活動はもとより、社会経済情勢の変化等に伴う捜査環境の変容に柔軟に対応した検挙活動を一層推進していく必要があります。

平成 28 年度の取組方向

警察本部

① 多様な主体との「協創」による犯罪に強いまちづくりを推進します。特に、子どもの安全確保・非行防止対策や高齢者に重点を置いた特殊詐欺対策、繁華街等における犯罪抑止対策などを促進するとともに、安全・安心なサイバー空間の確保に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に対する県民の理解を得ることで、犯罪に遭わない・起こさない意識を醸成します。

② 犯罪を徹底検挙するため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用、科学捜査の高度化など、犯罪の痕跡と犯人を結び付ける事後追跡可能性や客観的証拠の確保に向けた取組を推進します。

③ 警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心の拠り所である交番・駐在所等の施設や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。

④ 主要国首脳会議の開催決定を踏まえ、各国首脳等の身辺の安全確保と会議の円滑な進行に支障が生じることのないよう、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、テロ対策を始めとする警備諸対策を推進します。

環境生活部

⑤ 安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応する必要が急務であり、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定に取り組みます。

⑥ 平成 27 年に策定した「三重県防犯カメラの設置及び運用にかかるガイドライン」とあわせて作成した「ガイドブック」を活用し、防犯カメラの設置を促進します。また、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定にあわせて、防犯カメラ設置に係る県の行う支援のあり方について検討します。

主な事業

警察本部

① (新)特殊詐欺被害防止対策事業

【基本事業：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第９款 警察費　第２項 警察活動費　２ 刑事警察費)

予算額：(27)　―　千円　→　(28)　６，８４６千円

事業概要：特殊詐欺の被害が極めて深刻な情勢にある中で、高齢者に重点をおいた広報啓発活動や被害に遭わないための環境整備を促進するとともに、金融機関における水際対策を強化します。

② (新)安全・安心まちづくりモデル事業

【基本事業：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第９款 警察費　第２項 警察活動費　２ 刑事警察費)

予算額：(27)　―　千円　→　(28)　１８，６５５千円

事業概要：犯罪の未然防止と犯罪発生後の早期解決に資する街頭防犯カメラを設置するとともに、自治体等における街頭防犯カメラの整備拡充を促進します。

③ 通信指令室機器維持管理事業【基本事業：14102　犯罪の徹底検挙のための活動強化】

(第９款 警察費　第２項 警察活動費　２ 刑事警察費)

予算額：(27)　２１３，７８９千円　→　(28)　６０４，３１１千円

事業概要：110 番通報内容や画像地図情報を警察本部と警察署間でリアルタイムに情報共有し、被疑者の早期検挙や被害者の安全確保につなげる通信指令システムの更新整備を図ります。

④ 警察署庁舎整備事業【基本事業：14103　県民の安全を守る活動基盤の整備】

(第９款 警察費　第１項 警察管理費　４ 警察施設費)

予算額：(27)　５２１，０２８千円　→　(28)　３７８，５１８千円

事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

⑤ (一部新)テロ等対策事業

【基本事業：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第９款 警察費　第２項 警察活動費　２ 刑事警察費)

予算額：(27)　４３１千円　→　(28)　１，０８５，６３８千円

事業概要：各国首脳等の身辺の安全確保、伊勢志摩サミット及び関連行事の円滑な進行の確保並びに安全・安心な県民生活の確保に万全を期すため必要な警備諸対策を講じるとともに、テロを未然に防止するため、警察と関係機関・団体、地域住民が緊密に連携して行う官民一体の日本型テロ対策を推進します。

環境生活部

⑥ （一部新）安全安心まちづくり事業

【基本事業名：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１生活対策費）

予算額：(27)　　９４９千円　→　(28)　１，６６０千円

事業概要：安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応するため、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定に取り組みます。

施策 １４２ 交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
交通事故死者数	87人	75人以下				60人以下
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
28年度目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（第10次三重県交通安全計画）案をふまえ、国よりも高い平成31年60人以下の目標をめざし、平成28年は達成出来なかった平成27年の目標の75人以下に設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	9,602人	9,100人以下				7,700人以下
	高齢者交通事故死者数	52人	38人以下				30人以下
14202 飲酒運転０（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数	44件	38件以下				23件以下

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）	25基	56基				152基
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率	96.6%	97.9%				99.0%

現状と課題

①県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、平成26（2014）年は約11,000人（1日あたり約30人）の方が死傷し、10万人あたりの死者数は全国ワースト3位となりました。平成27（2015）年は前年に比べ死者数は減少していますが、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。

②飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者はなくならない現状にあり、「飲酒運転はしない、させない」という意識の定着とともに、アルコール依存症などの関連問題を含めて総合的な取組が求められています。

③少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。

④交通事故総数や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

平成28年度の取組方向

環境生活部

①三重県交通対策協議会を構成する122機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、新しく策定する第10次の三重県交通安全計画（平成28年度～平成32年度）をふまえ、効果的な啓発活動やリスク情報を県民と共有する交通事故情報システムの導入検討などに取り組みます。

②三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、交通安全教育機器を活用した効果的な教育内容・手法等の見直し・検討を常に行い、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。

③高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダー連絡会議の活用・充実に取り組んでいくとともに、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置き、集中的に取組を推進していきます。

④「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を徹底して行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

⑤参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の推進を図ります。

⑥老朽化した信号制御機の更新や横断歩道等の塗り替えを推進するほか、新設道路等において、必要箇所に信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等交通安全施設の整備を進め、安全・安心な交通環境の実現を目指します。

⑦交通ルールを遵守し、交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動や全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた指導取締りを推進します。

主な事業

環境生活部

①交通安全運動推進事業【基本事業名：14201　交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２交通安全対策費）

予算額：(27)　９，１１１千円　→　(28)　８，７７８千円

事業概要：新しく策定する第 10 次三重県交通安全計画をふまえ、関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発を行うなど、効果的に交通事故防止対策を実施します。

②交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：14201　交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２交通安全対策費）

予算額：(27)　４０，２９１千円　→　(28)　４０，０２５千円

事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

③交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：14201　交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２交通安全対策費）

予算額：(27)　１，９９４千円　→　(28)　２，３１７千円

事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、交通事故の発生割合が高い地域で、関係機関・団体が連携した交通事故防止モデル事業を実施するとともに、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーの連絡会議を開催し、その活動を支援します。

④飲酒運転０（ゼロ）をめざす推進運動事業【基本事業名：14202　飲酒運転０（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２交通安全対策費）

予算額：(27)　７，１０６千円　→　(28)　７，１２４千円

事業概要：「三重県飲酒運転０（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名:14201　交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　３交通指導取締費）

予算額：(27)　１３，０００千円　→　(28)　５，９７６千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による出前方式を中心とした交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　４交通安全施設整備費）

予算額：(27)　４８３，６０１千円　→　(28)　３３７，６３８千円

事業概要：老朽化した交通安全施設の更新を推進するほか、新設道路等必要性・緊急性の高い交差点に信号機等を整備して、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

⑦生活道路・通学路安全対策推進事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　４交通安全施設整備費）

予算額：(27)　４０，４４２千円　→　(28)　４５，５７１千円

事業概要：生活道路及び通学路における児童、生徒を始めとする歩行者、自転車の安全を確保し、安心して通行できる交通環境の整備を図ります。

⑧地域交通安全活動推進事業【基本事業名：14204　交通秩序の維持】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　３交通指導取締費）

予算額：(27)　２，３１４千円　→　(28)　２，１５６千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

施策　１４３　消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	49.6%	53.5%				64.0%
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用するとした人の割合					
28年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで４年後の目標達成をめざし、現状値から3.9ポイント増加させる目標を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援（環境生活部）	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	96.2%	97.0%				100%
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保（環境生活部）	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	92.3%（26年度）	93.1%				95.0%

現状と課題

①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中でＩＴ環境の高度化や各種の技術革新に伴い商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生しています。中でも「自宅にいる」「貯蓄がある」高齢者や高齢者単身世帯の増加により、高齢者の被害がさらに増えると見込まれます。

②国や県、市町が役割分担しつつ一体となって消費者行政に取り組み、自らの判断で合理的な消費活動ができるよう消費者教育の推進および啓発・支援を行っていくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口をさらに充実させていくことが必要です。

③安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携し、地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。

④安全で安心な社会の構築、健全な企業の発展のため、事業者においても、商品・サービスの適正な取引や表示に努めるとともに消費者のさまざまな声に耳を傾け、事業者自らの顧客満足度の向上に生かすことが不可欠なものとなっています。

平成28年の取組方向

①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」の活性化を図り、多様な主体の連携・協力を強化して、特殊詐欺を含む消費者トラブルの未然防止、拡大防止のための啓発活動に取り組みます。

②高齢者の消費者トラブル防止に向けた地域の見守り力の向上にむけて、これまで県が養成してきた「消費者啓発地域リーダー」を生かしてもらうよう市町や福祉機関等に働きかけます。

③幼児期から高齢者まで、各年代に応じて消費生活に関する知識を身につけてもらうために、消費者出前講座、青少年講座等を積極的に行い、地域における消費者啓発・消費者教育を進めます。また、学校等の教育機関との連携を図り、若い世代への消費者教育に取り組みます。

④高度で複雑になってきている消費者トラブルに対応するため、県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。

⑤悪質な商取引について、国、近隣県、警察、関係機関等と連携して事業者の指導を行います。また、商品・サービスにかかる不適正な表示について、関係部局、近隣県、消費者庁等と連携して事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

①消費者行政推進事業【基本事業名：14301　自主的かつ合理的な消費活動への支援】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　７消費生活事業費）

予算額：(27)３６，０１４千円　→　(28)３８，２４５千円

（６６，８３１千円　→　６７，７７１千円　※２月補正（その１）含みベース）

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会、シンポジウムの開催等により、消費者啓発・消費者教育を推進します。また、市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、相談員の資質向上を図るほか、消費者行政推進補助金等により市町の消費行政の推進、相談体制の充実を支援します。

②相談対応強化事業【基本事業名：14302　消費者被害の救済、適正な取引の確保】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　７消費生活事業費）
予算額：(27) ２２，８３２千円　→　(28) ２４，０５３千円
事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質の向上を図り、消費者からの消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関する相談には、多重債務者相談連携システムを活用して適切に対応します。

③事業者指導事業【基本事業名：14302　消費者被害の救済、適正な取引の確保】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　７消費生活事業費）
予算額：(27) ５，４７２千円　→　(28) ５，７７０千円
事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行います。

施策　１４４　薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む。）	1件（26年度）	0件				0件
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
28年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するために、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	388,992人（26年度）	509,000人				689,000人
14402 人と動物との共生環境づくり（健康福祉部）	犬・猫の殺処分数	627匹（26年度）	540匹以下				200匹以下
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	97.3%（26年度）	100%				100%

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14404 生活衛生営業の衛生確保（健康福祉部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	99.9% (26年度)	100%				100%

現状と課題

①民間団体、学校、市町等の関係機関が連携して、薬物乱用防止に関する啓発、取締りなどに取り組んできましたが、危険ドラッグなど新たな薬物乱用もあり、関係機関と連携して取組を強化することが必要です。

②動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にありますが、将来的に殺処分がなくなることをめざし、取組を強化する必要があります。

③医薬品等製造業者等に対する監視指導や県民への医薬品等適正使用のための情報提供などを行ってきましたが、引き続き、医薬品等の品質、有効性および安全性の確保を図るため、医薬品等製造業等の監視指導などに取り組む必要があります。また、将来にわたり安全な血液製剤を確保するため、若年層に対する献血啓発などに取り組む必要があります。

④生活衛生営業施設に対する監視指導や衛生管理に関する講習会等を行ってきましたが、施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導などに取り組む必要があります。

平成28年度の取組方向

①「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、危険ドラッグ等薬物の乱用防止のため、啓発、取締りや再乱用防止など計画的に取り組みます。

②「第２次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等を行うとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。また、これらの動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。

③医薬品等製造業等の監視指導や品質管理に関する研修会を行うとともに、県民に対して医薬品の副作用などに関する正しい知識の提供に取り組み、医薬品等の安全性の確保を図ります。また、在宅医療等への薬局・薬剤師の参画を推進するための支援に取り組みます。さらに、若年層の献血推進として、高等学校における献血セミナーの開催や高校生や大学生などによる献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。

④生活衛生営業施設の監視指導を行うとともに、営業者に対し衛生管理に関する講習会等を行うことで自主的な衛生管理の推進を図ります。

⑤伊勢志摩サミット開催にあたり、血液製剤等の確保などを行うとともに、毒物劇物取扱施設や宿泊施設の監視指導を実施します。

主な事業

①薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14401　薬物乱用防止対策の推進】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４薬務費）
予算額：(27)　９，５２１千円　→　(28)　８，３６６千円
事業概要：「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、関係機関と連携して、危険ドラッグ等の取締り、薬物乱用防止教室による啓発や薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

②動物愛護管理推進事業【基本事業名：14402　人と動物との共生環境づくり】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）
予算額：(27)　２，５５７千円　→　(28)　２，５０７千円
事業概要：動物愛護管理の取組を充実させるため、関係団体等と連携し、動物愛護週間事業や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。

③小動物管理費【基本事業名：14402　人と動物との共生環境づくり】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）
予算額：(27)　１３６，９３４千円　→　(28)　３６９，０９８千円
事業概要：保健所に収容された犬および猫の譲渡・処分等を適正に実施するとともに、動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。

④薬事審査指導費【基本事業名：14403　医薬品等の安全な製造・供給の確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４薬務費）
予算額：(27)　１３，６１８千円　→　(28)　１３，０７８千円
事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するため監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

⑤毒物劇物指導監視費【基本事業名：14403　医薬品等の安全な製造・供給の確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）
予算額：(27)　１，６８１千円　→　(28)　１，６３６千円
事業概要：毒物劇物営業者等の監視を実施するとともに、伊勢志摩サミット開催に向けて毒物劇物営業者等の監視を強化し、毒物劇物に起因する危害防止に取り組みます。

⑥血液事業推進費【基本事業名：14403　医薬品等の安全な製造・供給の確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４薬務費）
予算額：(27)　３，３６９千円　→　(28)　３，００５千円
事業概要：県民の医療に必要な血液製剤の安定供給を確保するとともに、伊勢志摩サミット開催に向けて、血液製剤の確保および供給対策に取り組みます。

⑦生活衛生諸費【基本事業名：14404　生活衛生営業の衛生確保】
（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　２環境衛生指導費）
予算額：(27)　２，４７７千円　→　(28)　２，８６９千円
事業概要：生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行うとともに、伊勢志摩サミットに関係する宿泊施設について重点的に監視指導を行います。また、市町が行った引取者のいない死亡人の埋葬・火葬に要した費用について「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

施策　１４５　食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
食品の基準適合の確認率（累計）	16.2%（26年度）	50%				100%
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
28年度目標値の考え方	平成31年度までに、全て（食品：15,000件、施設：13,800件）の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成28年度の目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保（健康福祉部）	食品事業者の自主点検実施件数	728件（26年度）	10,500件				34,200件
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	100%（26年度）	100%				100%

現状と課題

①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導や食品の検査等に取り組んでいますが、食の安全・安心を確保するためには引き続きこれらを実施し、県内に流通する食品の安全性を確保することが必要です。

②米穀の不適正流通や食材の不適正な表示事案が発生していることから、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。

③食の安全・安心の確保のためには、行政等の取組だけでなく、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め自ら判断・選択することが必要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。

④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化や農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正使用管理、安全・安心な農水産物生産システムの構築を図ることが必要です。

平成28年度の取組方向

健康福祉部

①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。特に、伊勢志摩サミットに関係する食品関係施設については重点的に監視指導等を実施します。また、食肉の安全性を確保するために、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

②三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。また、食品事業者のＨＡＣＣＰ手法を用いた高度な自主衛生管理の普及に取り組みます。

農林水産部

③「食の安全・安心確保推進会議」を開催し、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する知事の附属機関である「食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見などを施策に反映させていきます。

④米穀の産地偽装などの再発防止と、県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、米穀の科学的な分析検査の実施やコンプライアンス研修会の開催、健康福祉部と連携した米穀取扱事業者の自主点検の実施状況の確認等を通じて、コンプライアンス意識の向上に取り組みます。

⑤消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページおよび関係団体等と連携した情報提供の充実を図ります。

⑥農水産物の安全・安心の確保のため、生産者や関係機関との連携強化を図り、農場衛生指導や防疫研修に取り組み、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防と万一の発生時対応に備えます。また、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正な流通・使用に向け、製造・販売業者、生産者に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。米穀取扱事業者を対象に、国や関係部局と連携して、監視指導に取り組みます。さらに、米穀等の産地・品種等の証明が適正に行われるよう農産物登録検査機関に対して監視指導等を行います。

主な事業

健康福祉部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501　食の安全・安心の確保】
（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　１食品衛生指導費）
予算額：(27)　１６，３７９千円　→　(28)　１５，２７０千円
事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導を実施するとともに、伊勢志摩サミットに関係する食品関係施設について重点的に監視指導を実施します。また、食品事業者の自主点検の促進や、ＨＡＣＣＰ手法を用いた高度な自主衛生管理の普及に取り組みます。

②（一部新）食の安全食品検査事業【基本事業名：14501　食の安全・安心の確保】
（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　１食品衛生指導費）
予算額：(27)　３８，８８７千円　→　(28)　４２，７５６千円
事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施します。
また、伊勢志摩サミットに関係する食品関係施設で提供される食品等を重点的に検査するとともに、調理従事者の健康確認などを実施します。

③食品表示適正化指導事業【基本事業名：14501　食の安全・安心の確保】
（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　１食品衛生指導費）
予算額：(27)　２，５８４千円　→　(28)　２，０３０千円
事業概要：食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や食品事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

④食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501　食の安全・安心の確保】
（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　１食品衛生指導費）
予算額：(27)　２２，４４６千円　→　(28)　２０，３３０千円
事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

農林水産部

⑤食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14501　食品の安全・安心の確保】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１農業総務費）
予算額：(27)　１，７２４千円　→　(28)　１，０３７千円
事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に係る監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

⑥農産物生産資材等監視事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　１，３７５千円　→　(28)　１，３３８千円
事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

⑦農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　３０，４０３千円　→　(28)　１２，２５４千円
事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑧（新）農産物検査適正実施推進事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１農業総務費）
予算額：(27)　－　千円　→　(28)　５０４千円
事業概要：農産物検査法に基づき、地域登録検査機関の新規登録、登録更新等の事務および農産物検査結果報告の受理や国への報告の事務等を行うとともに、適正な検査が実施されるよう地域登録検査機関への監視指導を行い、農産物の公正かつ円滑な取引等につなげます。

⑨家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】
（第６款　農林水産業費　第２項　畜産業費　２家畜保健衛生費）
予算額：(27)　８，４０７千円　→　(28)　４，１９４千円
事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家および養豚農家を対象とした農場ＨＡＣＣＰ認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。

⑩家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】
（第６款　農林水産業費　第２項　畜産業費　２家畜保健衛生費）
予算額：(27)　６２，６６２千円　→　(28)　６０，３２２千円
事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑪消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１水産業振興費）
予算額：(27)　１，４７３千円　→　(28)　１，４２６千円
事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

施策　１４６　感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	98.6%（26年度）	100%				100%
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
28年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を 100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14601 感染予防のための普及啓発の推進（健康福祉部）	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）	—	100人				400人
14602 感染症危機管理体制の整備（健康福祉部）	感染症危機管理に関する訓練実施率	20%（26年度）	40%				100%
14603 感染症対策のための相談・検査の推進（健康福祉部）	保健所におけるＨＩＶ（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数	1,671件（26年度）	1,490件				1,700件

現状と課題

①感染症の早期探知を行う感染症情報システムを構築するとともに、中心的役割を担っていただく感染症情報化コーディネーターを養成しました。今後は、学校、保育園、医療機関等の施設が、本システムの活用やコーディネーター等との連携により、予防や感染拡大防止に取り組んでいただくことが必要です。

②新型インフルエンザや中東呼吸器症候群（ＭＥＲＳ）等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症については、適切な治療や防疫措置を講じるために、感染症指定医療機関の整備や防疫用品等の備蓄を行ってきたところです。今後は、関係機関と連携した訓練等を行い、防疫体制の充実を図る必要があります。

③エイズや肝炎対策については、早期発見、感染拡大防止のために、無料検査を行うとともに、陽性者については、相談体制を整備し、適切な治療につなげました。引き続き、県民の方が検査を受けていただくよう啓発をしていく必要があります。

平成28年度の取組方向

①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、コーディネーターと協力しながら予防対策を行う推進者を新たに養成します。また、感染症情報システムの機能を拡充するとともに、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら予防や感染拡大防止に取り組みます。

②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携体制を強化します。また、関係機関を含めた患者搬送や情報伝達の訓練等を行い、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
また、伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、医療機関等との連携により、感染症早期探知体制の構築や感染症発生時の対応など万全を期すよう必要な取組を行います。

③ＨＩＶ（エイズの原因となるウイルス）や肝炎の無料検査等を実施するとともに、県民に検査を受けていただくよう、イベント等に合わせて啓発を行います。また、保健所等での相談体制の充実を図り、陽性者が安心して治療ができる体制を整備します。さらに、結核については、早期発見や適切な治療につながるよう知識の普及啓発や相談・指導体制の充実を図り、まん延防止を図ります。

主な事業

①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601　感染予防のための普及啓発の推進】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）
予算額：(27)　９７３千円　→　(28)　７９２千円
事業概要：地域や施設において、感染症情報システムを活用して感染予防を実践的に行う推進者等を養成し、感染予防の啓発を行います。また、感染症情報システムの機能を拡充し、関係者と連携を図りながら、予防や感染拡大防止に取り組みます。

②（一部新）結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601　感染予防のための普及啓発の推進】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）
予算額：(27)　１４，０１５千円　→　(28)　１６，２８８千円
事業概要：感染症発生情報を収集し、関係機関や県民に情報提供を行い、感染拡大を未然に防ぎます。
また、伊勢志摩サミットにおいては、重点的に感染症発生動向の情報収集・解析を実施し、特に感染症の早期探知に取り組みます。

③防疫対策事業【基本事業名：14602　感染症危機管理体制の整備】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）
予算額：(27)　８８，５２７千円　→　(28)　２２２，８１５千円
事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染症のまん延を防止します。また、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や新型インフルエンザ等の訓練を行い、発生時に備えます。

④エイズ等対策費【基本事業名：14603　感染症対策のための相談・検査の推進】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３予防費）
予算額：(27)　１４，６０８千円　→　(28)　１２，３０５千円
事業概要：エイズや肝炎の無料検査を実施するとともに、知識の普及啓発、相談・指導体制の充実や医療体制整備を推進し、エイズや肝炎のまん延防止を図ります。

⑤結核対策事業【基本事業名：14603　感染症対策のための相談・検査の推進】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　２結核対策費）
予算額：(27)　３，９６１千円　→　(28)　３，５４３千円
事業概要：結核患者の早期発見や適切な治療につなげるために、結核病床の確保に努めるとともに、結核に関する知識の普及啓発や相談・指導体制の充実を図ります。

施策　１４７　獣害対策の推進

【主担当部局：　農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で、支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	558百万円（26年度）	533百万円（27年度）				460百万円以下（30年度）
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
28年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度25百万円減少させることを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	470集落（26年度）	503集落（27年度）				600集落（30年度）
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合	47%（26年度）	45%（27年度）				36%（30年度）
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数	56,200頭	50,800頭				41,500頭

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14704 獣肉等利活用の促進（農林水産部）	みえジビエとして利活用された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	817頭 （26年度）	1,000頭				1,300頭

現状と課題

①野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみによる追い払いや侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力強化や森林再生による生息環境の創出などを進める「生息管理」、適正に捕獲した野生獣を地域の未利用資源として有効に生かす「獣肉等の利活用」の３本柱の取組を、これまで市町や関係団体等と連携しながら総合的に展開してきました。

②農林水産業被害金額は着実に減少してきているものの、県内の全集落代表者に実施しているアンケート調査では、サル、ニホンジカ、イノシシによる被害が「ある」と回答する集落数は減少傾向になく、侵入防止柵未整備の農地等における被害は、依然として深刻な状況にあります。また、自動車等との衝突事故や家屋への侵入など生活被害も生じています。

③サル、ニホンジカ、イノシシについては、特に被害も大きいことから、増えすぎた野生鳥獣を管理する「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、個体数調整に取り組んでいるものの、依然、個体数が多いため、生息の状況も踏まえつつ、大量捕獲技術の開発・普及などを通じて、効果的かつ効率的に捕獲を進めていく必要があります。

④これまでの３本柱の取組をさらに深化・発展させ、より効果的に獣害対策を促進するためには、地域の人材の育成を含め、集落ぐるみ・地域ぐるみで対策に取り組むための「体制づくり」に注力する必要があります。

平成28年度の取組方向

①獣害につよい集落の「体制づくり」として、獣害対策指導者育成講座など各種研修会の開催によるリーダーとなる人材の育成、フォーラムや集落座談会の開催などによる集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成、さらにはニホンジカの行動域に合わせた効率的な捕獲体制（ローカライズド・マネジメント）の構築等に取り組みます。

②野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、有害鳥獣捕獲や集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払い、進入防止柵の整備、「獣害情報マップ」を活用した市町の「捕獲促進プラン」作成支援や、ＩＣＴを活用した大量捕獲技術の普及などによる捕獲力強化に取り組みます。また、中山間地域等における新規就農者の確保や企業参入にもつながるよう、耕作放棄地等を活用した新規作物の作付けなどに向けた侵入防止柵の整備等を促進します。

③サル、ニホンジカ、イノシシの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施し、個体数調整に取り組みます。

④獣肉等の利活用を促進するため、県が定めた野生獣肉の解体処理手順である「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用や登録事業者の拡大などに取り組みます。また、みえジビエの付加価値向上、商品開発を推進し販路拡大に取り組みます。

主な事業

①（新）獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701　獣害対策の体制づくりの推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　―　千円　→　(28)　１４，２０９千円
事業概要：獣害対策に取り組む集落の確保・育成や地域の持続的な捕獲体制の構築支援、地域リーダー育成のための指導者育成講座の開設などにより、獣害につよい集落の基礎となる体制づくりを進めます。

②獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：14702　獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　６６２，２５０千円　→　(28)　２５２，２１４千円
事業概要：市町等と連携しながら、集落ぐるみによる追い払いや侵入防止柵の整備など、市町の被害防止計画に基づく防除対策を進めます。

③地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：14702　獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　１９，０１３千円　→　(28)　２０６，３８３千円
事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、有害鳥獣捕獲活動への支援、捕獲体制の整備等による共同捕獲・広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等に取り組みます。

④（新）条件不利地における獣害防除支援事業【基本事業名：14702　獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　―　千円　→　(28)　―　千円
（　―　千円　→　２２，５２９千円　※２月補正（その１）含みベース）
事業概要：南部地域等において、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業の補助対象にならない不利な地理的条件下で、新規就農や新規作物を導入する場合等に、獣害防止設備の設置に対する支援や、集中的な有害鳥獣の捕獲を実施します。

⑤野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703　野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　１８，８７４千円　→　(28)　１４，２４３千円
事業概要：野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締り・指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。

⑥野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703　野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　５，４８５千円　→　(28)　３，０１７千円
事業概要：鳥獣保護管理事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

⑦（新）みえジビエ拡大・活用事業【基本事業名：14704　獣肉等利活用の促進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　－　千円　→　(28)　　―　　千円
（　　－　千円　→　　１０，９４７千円　※2月補正（その１）含みベース）
事業概要：みえジビエの販路拡大に向けて事業環境を整備するとともに、首都圏への情報発信等により、みえジビエの認知度向上を図ります。

⑧みえの獣肉等付加価値向上促進事業【基本事業名：14704　獣肉等利活用の促進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１２農業経営対策費）
予算額：(27)　―　千円　→　(28)　２，１６９千円
（２，６８７千円　→　　２，１６９千円　※2月補正（その１）含みベース）
事業概要：野生獣肉の地域資源としての利活用を拡大するため、「みえジビエ登録制度」の普及啓発に取り組むとともに、みえジビエの安全性を確保するためのモニタリング検査等を行います。

施策　１５１　地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,196千t-CO_2（26年度）	1,165千t-CO_2				1,119千t-CO_2
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
28年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	0%（25年度）	+0.8%（27年度）				+2.0%以下（30年度）
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）	1地域（26年度）	4地域				10地域

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%				100%
		95.8%					
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度		100%				100%
		98.7%（26年度）					

現状と課題

①三重県域における平成24（2012）年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度（平成２年（1990）年度）に比べると6.9%増（森林吸収量を含む）と大きく増加しています。排出量の内訳を二酸化炭素で見ると、産業部門が56%、運輸部門が15%と排出量の大部分を占める一方、伸び率（平成２（1990）年度比）では、民生業務部門（オフィス、店舗等）が102%、民生家庭部門が25%と大きな伸びを示しています。

②平成27(2015)年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、「パリ協定」が採択され、日本全体で今後さらなる温室効果ガス排出削減の取組が求められることとなりました。

③県民の皆さんや事業者等において、個々に地球温暖化対策の取組が進められているものの、連携した地域の低炭素なまちづくりといったものとはなっていません。

④平成23(2011)年３月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故により、エネルギー問題が大きくクローズアップされ、県民の皆さんや事業者等に省エネルギーの意識が高まりつつあるものの、必ずしも県域の二酸化炭素排出削減につながっていない状況にあります。

⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、温暖化の影響と思われる変化があらわれてきています。

⑥今後の環境行動の定着を図るためには、子どもたちへの環境教育が重要です。

平成28年度の取組方向

①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。

②カーボン・オフセットの手法を活用し、県民の皆さんをはじめとしたさまざまな主体との連携により、中小企業の二酸化炭素排出削減や森林所有者等の二酸化炭素吸収源対策を促進していきます。

③市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。

④事業者の環境マネジメントを促進するため、Ｍ－ＥＭＳ取得事業者の取組事例やＭ－ＥＭＳの有用性などの紹介を行い、Ｍ－ＥＭＳ認証機構と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めていきます。

⑤県民の皆さんに対しては、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、家庭での節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等による二酸化炭素の排出削減を促進します。

⑥気候変動により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に情報提供していくことで、緩和と適応の取組を促進していきます。
⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターにおける講座においてＥＳＤの取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを増やしていきます。

主な事業

①地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101　温室効果ガス排出削減の取組推進】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３環境指導費）
予算額：(27)　４，７０６千円　→　(28)　４，０９０千円
事業概要：地球温暖化対策を着実に進めるため、平成 23 年度に策定した「三重県地球温暖化対策実行計画」や平成 26 年４月に施行した「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県民や事業者などあらゆる主体が、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組む必要があることから、啓発等により各主体における排出量の削減に向けた取組を促進します。

②つながるカーボン・オフセット活用事業【基本事業名：15101　温室効果ガス排出削減の取組推進】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３環境指導費）
予算額：(27)　１，４８９千円　→　(28)　１，６３１千円
事業概要：カーボン・オフセットの取組を促進するため、その制度や取組事例に関する情報提供を行うとともに、クレジット（温室効果ガスの削減量や吸収量）の売り手と買い手が連携する機会の提供に取り組みます。

③（新）低炭素社会づくり推進事業【基本事業名：15102　電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３環境指導費）
予算額：(27)　－　千円　→　(28)　１，１３１千円
事業概要：市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。

④環境経営促進事業【基本事業名：15103　地球温暖化対策の普及啓発の推進】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　１環境総務費）
予算額：(27)　７，６２４千円　→　(28)　７，６０９千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、Ｍ－ＥＭＳの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

⑤環境行動促進事業【基本事業名：15103　地球温暖化対策の普及啓発の推進】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　１環境総務費）
予算額：(27)　７，５３２千円　→　(28)　６，４１４千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

⑥環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104　環境教育の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　１環境総務費）

予算額：(27)　３７，１１０千円　→　(28)　３９，９５２千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

⑦サンパウロ州環境保全支援事業【基本事業名：15104　環境教育の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　１環境総務費）

予算額：(27)　２，７５８千円　→　(28)　２，７１６千円

事業概要：サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（ＩＣＥＴＴ）を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施します。

施策　１５２　廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理４事案についても着実に是正されてきています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
廃棄物の最終処分量	293千t（26年度）	289千t				270千t
目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
28年度目標値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成31年度目標値の達成に向けて、平成28年度目標値を289千t以下と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	１人１日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	978g/人日（26年度）	965g/人日				943g/人日
15202 産業廃棄物の３Ｒの推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率	43.0%（26年度）	43.2%				43.5%
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率	83.9%（26年度）	100%				100%

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理４事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	25.0% （26年度）	56.3%				81.3%

現状と課題

①県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した３Ｒ（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にありますが、一層「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組を推進する必要があります。

②産業廃棄物の３Ｒの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されましたが、排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められています。

③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については件数、量ともに減少傾向にありますが、依然として後を絶たない状況です。今後、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。

④過去に産業廃棄物が不適正処理された４事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成28年度の取組方向

環境生活部

①平成27年度に策定する次期廃棄物処理計画に基づき、３Ｒや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収などの取組を進めます。

②ごみゼロ社会の実現に向け、県民、事業者、行政などさまざまな主体が連携し、協創により３Ｒの取組を進めます。

③ＲＤＦ焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援を実施していきます。

④排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理にかかる県民の安全・安心を確保します。

⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。

⑥南海トラフ巨大地震等に備え災害廃棄物の円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県および市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成に取り組むとともに、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。

⑦産業廃棄物が不適正処理された４事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。

環境生活部・企業庁

⑧ＲＤＦ焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

① 「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201　ごみゼロ社会の実現】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２廃棄物対策費）
予算額：(27)　１３，２６４千円　→　(28)　２５，０２１千円
事業概要：ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は、資源やエネルギー源として地域で最大限有効活用されるための取組を促進するとともに、適正処理に向け水銀含有製品の回収など市町の取組を促進します。また、ごみ減量化施策や人口減少に対応した市町の効率的なごみ処理システムの構築に向け、調査・検討を行います。

② （一部新）地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202　産業廃棄物の３Ｒの推進】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２廃棄物対策費）
予算額：(27)　１７，９６４千円　→　(28)　４８，５１７千円
事業概要：循環の質に着目した高度な地域循環が形成された地域づくりをめざし、使用済製品の再資源化の取組や枯渇性・希少性の高い資源の循環利用状況の調査を行うとともに、低炭素化など循環に係る環境負荷低減の取組の実態調査などを行います。

③ 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15203　廃棄物処理の安全・安心の確保】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２廃棄物対策費）
予算額：(27)　２８，０５２千円　→　(28)　２８，７４７千円
事業概要：産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の育成と排出事業者による活用を促進します。

④ 産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203　廃棄物処理の安全・安心の確保】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２廃棄物対策費）
予算額：(27)　４７，０６２千円　→　(28)　８１，０４２千円
事業概要：産業廃棄物に係る許可申請等の審査、廃棄物処理施設の維持管理に係る検査の強化により産業廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、廃棄物の再生利用に係る安全性評価基準等の検討を進めます。また、管理型産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境整備を支援し、環境改善を進めます。

⑤ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203　廃棄物処理の安全・安心の確保】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２廃棄物対策費）
予算額：(27)　１７，６２０千円　→　(28)　３４，９４５千円
事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用等を行うことにより、不法投棄を許さない社会作りをすすめます。

⑥ 環境修復事業【基本事業名：15204　不適正処理の是正措置の推進】
（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２廃棄物対策費）
予算額：(27)　３，７３６，２１５千円　→　(28)　３，２２１，０７６千円
事業概要：生活環境保全上の支障等のある４つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、引き続き恒久対策を進めます。また、行政代執行費用の徴収については、差押可能な財産の把握に努めるとともに、排出事業者等の責任追及を行います。

施策　１５３　豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやＮＰＯ、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、ＮＰＯ等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	74団体（26年度）	78団体				84団体
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
28年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であることから、平成31年度に活動団体数を現状値から10団体増やすことを目標としており、平成28年度は現状値から4団体増加させることを目標値として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	35.0%（26年度）	60%				100%
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度	69.9%	72%				80%

現状と課題

① ＮＰＯ等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有することで、これまで以上に自発的な保全活動を促進する必要があります。

② 県内の野生動植物が置かれている環境は、依然厳しい状況から、希少野生動植物の生息･生育環境の保全に向け、開発などに伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。

③ 県内各地で、さまざまな活動団体によるエコツーリズムの取組が行われています。こうした取組を一層広め、定着させるとともに、自然とのふれあいの場となる自然公園施設の整備に取り組む必要があります。

平成 28 年度の取組方向

① 生物多様性の保全に向け、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物の現状を把握するとともに、特に重要な地域における希少野生動植物の生息･生育状況調査や三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物種の指定を進めます。平成 28 年度は地域で保護の機運が高まっている昆虫や魚類について希少野生動植物種の指定に向けた調査を行います。また、ＮＰＯ等が行う希少野生動植物の保全活動、里地･里山･里海や河川などにおける自然環境保全活動に対し、専門知識や必要な情報の提供などを支援します。

② 県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざま恩恵などの情報発信を通じて、自然環境や生物多様性を保全していくことの重要性を啓発していきます。特に、こどもたちの自然への関心を高め、自然環境を支える将来の担い手となるきっかけづくりのための観察会を行うほか、外来生物対策について普及啓発を促進します。

③ 自然公園や三重県自然環境保全地域等を適正に管理し、優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を図ります。特に香肌峡県立自然公園や鈴鹿国定公園、祓川自然環境保全地域では、生態系維持回復事業計画に基づき、地元住民等と協力しながら、貴重な生態系の維持･回復に取り組みます。また、事業者等による開発に際しては、自然環境の保全や希少野生動植物の保護に向けた助言等を行います。

④ 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設等の整備を進めるとともに、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設において、市町や指定管理者などと連携し、魅力ある自然体験プログラムの実施や情報発信などを行います。また、平成 28 年に 70 周年を迎える伊勢志摩国立公園において、「全国エコツーリズム大会」の開催や国内外への情報発信等に取り組み、国立公園が誇る美しい自然や豊かな伝統･文化を資源としたエコツーリズムの取組を促進します。

主な事業

①希少生物保全事業【基本事業名：15301　貴重な生態系と生物多様性の保全】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　１１野生生物共生費）

予算額：(27)　７０１千円　→　(28)　６２５千円

事業概要：人と自然が共生できる地域環境をつくるため、特に重要な希少野生動植物の生息・生育状況調査や県指定希少野生動植物種の指定を進めるとともに、盗掘防止パトロールや保全活動の実施、外来生物対策の普及啓発を促進します。

②野生生物保護事業【基本事業名：15301　貴重な生態系と生物多様性の保全】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　１１野生生物共生費）
予算額：(27)　２，８５４千円　→　(28)　２，３７８千円
事業概要：多様な自然環境の保全、野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策、こどもたちが参加する自然観察会等を行います。また、貴重な自然環境を保全するため、自然環境保全指導員を配置し、巡視活動や情報収集を行います。

③自然環境保全対策事業【基本事業名：15301　貴重な生態系と生物多様性の保全】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　１２自然公園費）
予算額：(27)　７６２千円　→　(28)　４４３千円
事業概要：優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の自然公園の適正な保全等を行います。また、自然公園等において生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策を関係者と協力して実施します。

④自然公園利用促進事業【基本事業名：15302　自然とのふれあいの促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　１２自然公園費）
予算額：(27)　２４，１８５千円　→　(28)　２２，６１３千円
事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。

⑤森林公園利用促進事業【基本事業名：15302　自然とのふれあいの促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　８緑化対策費）
予算額：(27)　７９，８７６千円　→　(28)　５０，８５０千円
事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設である三重県民の森など、森林公園の適切な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

⑥伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業【基本事業名：15302　自然とのふれあいの促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　１２自然公園費）
予算額：(27)　４２，０２９千円　→　(28)　１０，０００千円
事業概要：平成 28 年に 70 周年を迎える伊勢志摩国立公園において、「全国エコツーリズム大会」の開催や国内外への情報発信等に取り組み、国立公園が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源としたエコツーリズムの取組を促進します。